

第2期 みよし市教育振興基本計画

みよし教育プラン

(案)

みよし市

市長挨拶

教育長挨拶

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の範囲と位置付け	3
3 計画の期間	4
4 本計画におけるSDGsとの関連	4
第2章 計画の基本的な考え方	5
1 国や県の動向	7
(1) 国の動向	7
(2) 県の動向	7
2 本市の現状	8
(1) 地理的環境	8
(2) 歴史・沿革	8
(3) 人口の推移	9
(4) 児童・生徒数の推移	9
(5) 前計画指標の達成状況	10
(6) アンケート調査の結果	16
3 みよしの教育の基本理念	32
4 目指す人間像と基本目標	32
(1) 目指す人間像	32
(2) 基本目標	33
第3章 計画体系と施策	35
計画体系図	37
基本目標Ⅰ 21世紀をたくましく生き抜く子を目指した、みんなが育つ共育・協育の推進	38
(1) 施策体系	38
(2) 施策の方向と取組	39
基本目標Ⅱ 地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進	61
(1) 施策体系	61
(2) 施策の方向と取組	62
基本目標Ⅲ 人のつながりと学びを通した家庭づくり・地域づくりの推進	78
(1) 施策体系	78
(2) 施策の方向と取組	79

第4章 計画の推進 93

1 計画の推進にあたって 95

 (1)「Plan」計画の幅広い周知 95

 (2)「Do」計画的なプランの実行 95

 (3)「Check」プランの推進状況の把握と評価 95

 (4)「Action」プランの改善 95

2 中間見直し 95

第5章 資料編 97

1 策定の経緯 99

 令和6(2024)年度 99

 令和7(2025)年度 100

2 推進委員名簿 101

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成15（2003）年に「三好町教育基本計画」を、平成28（2016）年に「みよし市教育振興基本計画」を策定し、社会情勢や教育をめぐる制度、市民のニーズの変化に対応するとともに、目指すべきみよしの教育の姿やその方向性を示してきました。

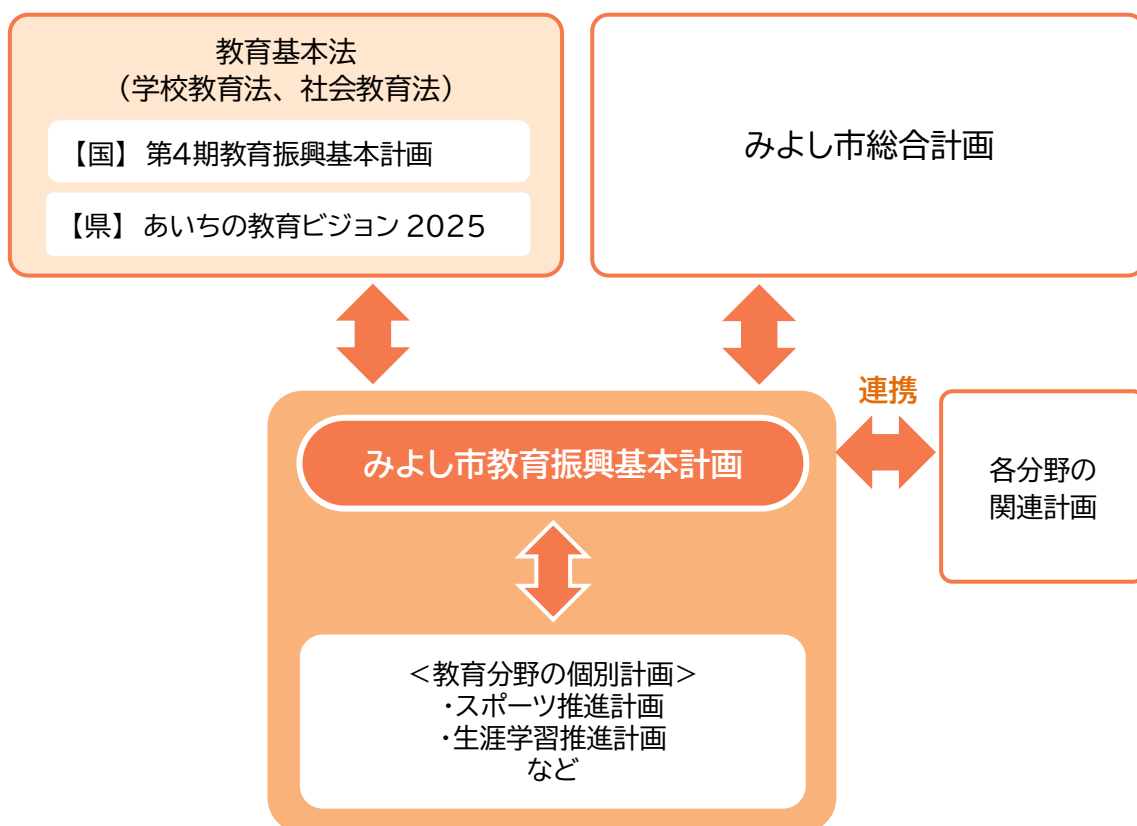
この度、「みよし市教育振興基本計画」が計画期間の10年を迎えるにあたり、令和5（2023）年に国が策定した「第4期教育振興基本計画（2023-2027年度）」や、現代の社会情勢、「みよし市教育振興基本計画」の最終評価を含む本市の現状等を踏まえ、新たに「第2期 みよし市教育振興基本計画（以下「本計画」）」を策定します。

本計画は、ともに「ふるさとみよし」を築く次代の担い手を地域とともに育むことを目的に、前計画の施策等について成果と課題を整理し、新たなニーズや社会情勢の変化に対応するための取組の検討を行い作成しました。

2 計画の範囲と位置付け

本計画は、教育委員会が所管する学校教育及び社会教育の分野を中心に、全ての市民の教育に関わる計画とします。

上位計画である「みよし市総合計画」との整合性を図り、その個別のプランとして位置付けます。また、教育委員会部局内の計画だけでなく、教育分野を超えた分野の計画とも連携を図ります。



3 計画の期間

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間を計画期間とします。

中間年度となる令和12（2030）年度に中間見直しを行い、令和13（2031）年度から令和17（2035）年度までを計画期間とした改訂版を策定する予定とします。

4 本計画におけるSDGsとの関連

上位計画である「みよし市総合計画」では、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた施策の推進を掲げています。

本計画においては、SDGsの17のゴールのうち目標4「質の高い教育をみんなに」を中心として、特に関連する次の目標を踏まえています。



第2章 計画の基本的な考え方

1 国や県の動向



(1) 国の動向

我が国における教育施策は、平成 18（2006）年に改訂された教育基本法の中で、政府が策定し、国会に報告することが定められた「教育振興基本法」が、全ての根幹となっています。

令和 5（2023）年に策定された「第 4 期教育振興基本計画（2023-2027 年度）」では、第 3 期計画から G I G A スクール構想の継続・発展やグローバル人材育成などの重要施策を引き継ぎつつ、令和 22（2040）年以降の社会を見据えた「持続可能な社会の創り手の育成」と、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに以下の 5 つの基本方針を掲げています。

1. グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
2. 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
3. 地域や家庭でともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
4. 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
5. 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

生涯学習社会の実現や教職員の働き方改革といった継続的な課題に対する取組に加え、デジタル社会への対応強化など、Society 5.0 時代を見据えたデジタル社会を生き抜く力の育成と、教育の質保証の両立が重視されています。

(2) 県の動向

愛知県においては、令和 2（2020）年度に令和 3（2021）年度から 7（2025）年度を計画の期間とする「あいちの教育ビジョン 2025－第四次愛知県教育振興基本計画－」を策定し、次のように基本理念を設定しています。

「自らを高めること」と「社会の担い手となること」を基本とし、
ふるさとあいちの文化・風土に誇りをもち、世界的視野で主体的に深く学び、
かけがえのない生命や自分らしさ、多様な人々の存在を尊重する豊かな人間性と
「知・徳・体」にわたる生きる力を育む、あいちの教育を進めます。

この第四次計画では、家庭・地域・学校の協働や学校・自治体・産業界等の連携強化、多様性の尊重、SDGs の考えに基づいた取組、ICT の活用推進、生涯を見通したこどもの発達段階にふさわしい教育活動の展開と学びの連続性が重視されています。自ら学びに向かう教育、人としての在り方・生き方を考える教育、健やかな体と心を育む教育を充実させ、豊かな人間性と「知・徳・体」の調和のとれた、未来のあいちを担う人材の育成が求められています。

2 本市の現状



(1) 地理的環境

本市は愛知県のほぼ中央部に位置し、東に豊田市、西に名古屋市があり、南北に長い形をしています。地形は、起伏の多い丘陵地と、境川、逢妻女川流域の平坦地からなっており、自然災害等も比較的少ない、温暖なまちです。気候にも恵まれているため、米・野菜・果樹などの栽培に適しています。

市の中央には、春には桜の名所として、夏には三好池まつりの会場として市民に広く親しまれる三好池があります。三好池は、マラソン大会の会場になったり、カヌー競技が開催されたりもしています。

32.19 km²という地理的なコンパクトさは、市民が一つになることを可能とする大きな強みです。

(2) 歴史・沿革

本市には窯の名称をもつ地名が多く、古窯も多数発見されています。これらは須恵器などの窯跡であることから、本市には1000年以上も前から人が住み、窯業地帯として栄えていたと考えられています。

昭和33(1958)年に町制を施行した頃は農業を主とするまちでしたが、愛知用水通水後、積極的な企業誘致を推進したことから、工業が急速に伸びました。平成に入る頃には北部地域で大規模な住宅整備が始まり、人口が大きく伸びました。

市になった現在は、昔からのみよしのよさを継承している古くからみよしに住み続ける市民と、住宅開発により新たに引っ越してきた市民が手を取り合い、成長し続けています。

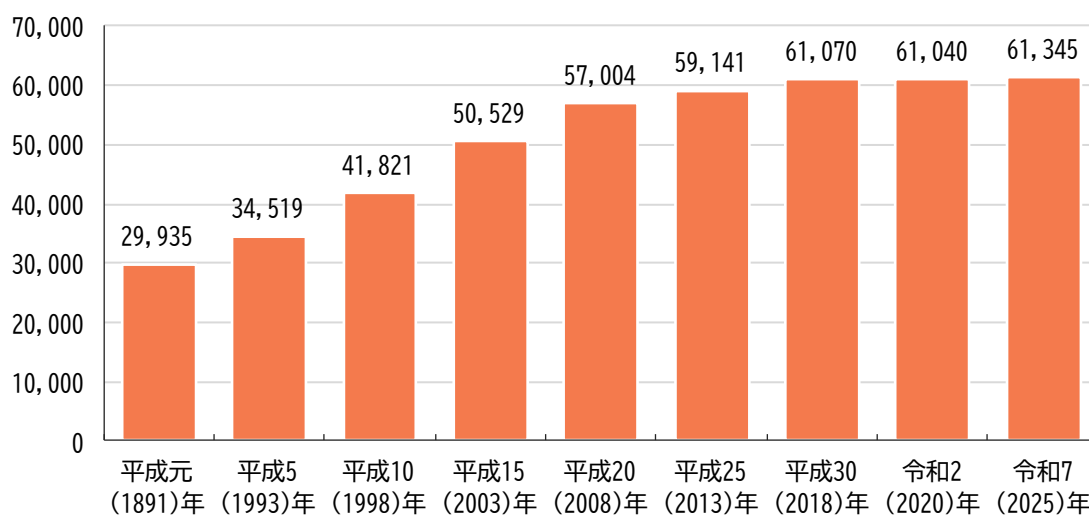
年 表	
平安時代 (約1200年前)	陶器が盛んに作られる
戦国時代 (約500年前)	福谷城・三吉城・明知城がつくられる
1889(明治22)	明治の大合併で三つの村となる
1906(明治39)	三つの村が合併し三好村となる
1912(明治45)	三好村の人口6,175人
1958(昭和33)	三好村から三好町になる
1959(昭和34)	三好池が完成する
1961(昭和36)	愛知用水の通水が開始される
1968(昭和43)	三好町に初めて自動車工場ができる
1979(昭和54)	名鉄豊田線が開通する
1988(昭和63)	三好ヶ丘ニュータウンのまちびらき
2005(平成17)	みよし市の人口が50,000人を超える
2010(平成22)	三好町からみよし市になる
//	みよし市平和都市宣言を行う
2019(令和元)	ゼロカーボンシティを宣言する
2020(令和2)	市制施行10周年
2022(令和4)	みよし市非核平和都市宣言を行う

(3) 人口の推移

本市の人口は、平成元（1989）年からの 30 年間で約 2 倍となりました。下のグラフでも明らかなように、平成 20（2008）年以降も緩やかに増加を続けています。日本の総人口が減少し、急速に少子高齢化が進む中、人口増となる数少ない自治体です。

また、高齢化について、令和 2（2020）年度の 65 歳以上人口は 22.0%であり、愛知県内では最も高齢化率の低い市町村の一つです。しかし、今後は、人口急増の要因となった地域の市民が年を重ねるなど、急激な高齢化が心配されます。

みよし市の人口

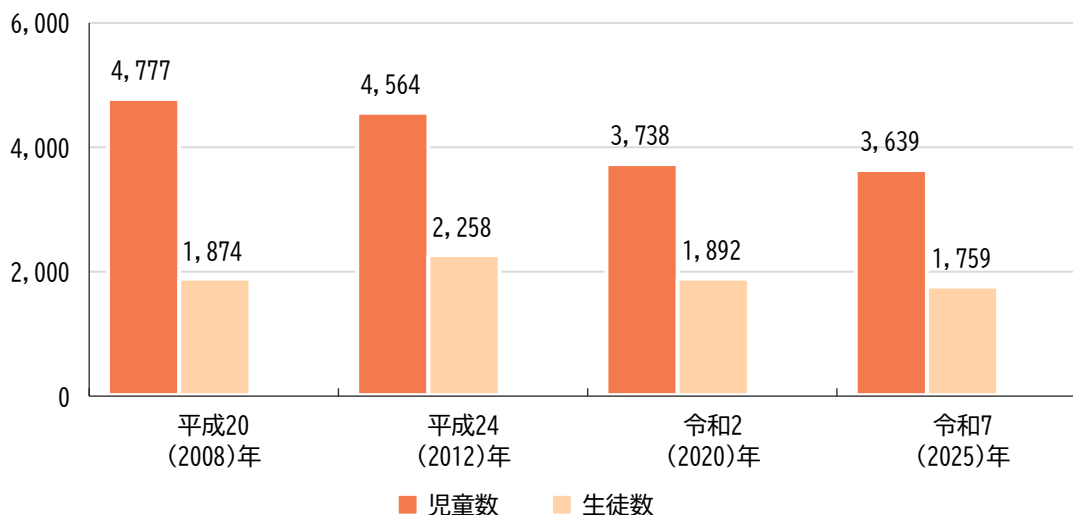


資料：住民記録

(4) 児童・生徒数（みよし市立小・中学校）の推移

みよし市立小・中学校に通う児童・生徒数は、平成 24（2012）年以降減少傾向にあり、特に、児童数は平成 20（2008）年と比較して 1,000 人以上減少しています。今後もさらに減少していくことが予想されます。

みよし市立小・中学校に通う児童・生徒数の推移



資料：学校基本調査

(5) 前計画指標の達成状況

前計画では、目指す人間像に迫るために、97項目にわたる総合的な教育施策を進めてきました。その中でも、「20の作戦 Plus One」と名付けて重点的に取り組んできた施策の成果指標達成状況を、以下に示します。

作戦 Plus One	「みんなで育てるみよしっ子」を市民で共有し、こどもたちを育てます		
重点施策	「みんなで育てるみよしっ子」の充実と周知啓発		
成果指標	「みんなで育てるみよしっ子」を知っている割合 (みよしの教育に関するアンケート【市民・保護者】)		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	市民 1% 保護者 1%	市民 35% 保護者 44%	市民 70% 保護者 70%

作戦 ①	安心して子育てができる環境を整えます		
重点施策	子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進		
成果指標	気軽に相談できる人・場所がある人の割合(就学前) (子ども・子育て支援ニーズ調査)		
指標達成状況	計画策定時 平成30(2018)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	91.7%	88.4%	95%

作戦 ②	働きながら子育てをする市民を応援します		
重点施策	放課後児童クラブによる子育て支援の拡充		
成果指標	放課後児童クラブの利用児童数(学校教育課による調査)		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	602人	695人	640人

作戦 ③	子育てに役立つ情報をたくさん発信します		
重点施策	家庭の教育力向上のための啓発活動の推進		
成果指標	広報とともに配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合 (みよしの教育に関するアンケート【保護者】)		
指標達成状況	計画策定時 令和元(2019)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	41%	24%	70%

作戦 ④	子育てに困っている家庭をたくさんの手で支えます		
重点施策	困難さを抱える家庭に対する個別支援の充実		
成果指標	学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合 (みよしの教育に関するアンケート【保護者】)		
指標達成状況	計画策定時 令和元(2019)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	34%	37%	60%

作戦 ⑤	自ら考える力のつく楽しい授業を、“みよし12”で実践します		
重点施策	主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組		
成果指標	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査【小6・中3】)		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	小学校 76% 中学校 76%	小学校 83.0% 中学校 81.6%	小学校 85% 中学校 85%

作戦 ⑥-1	こどもがICTを活用する力を育てます		
重点施策	授業におけるICT活用の推進		
成果指標	教員のICT活用指導力「授業にICTを活用して指導できる教員の割合」 (教育の情報化の実態等に関する調査)		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	52%	73%	80%

作戦 ⑥-2	新たな学びを創造するためのICT環境を整備します		
重点施策	新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進		
成果指標	一人1台タブレットの活用状況「授業等での活用」(学校教育課調べ)		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	—%	61%	90%以上を維持

作戦 ⑦	生きた英語にふれる外国語学習を充実させます		
重点施策	ALT・小学校外国語対応非常勤講師による外国語指導の充実		
成果指標	学校が英語の授業で「ALTを積極的に活用した」と回答した割合 (英語教育実施状況調査)		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	小学校62% 中学校75%	小学校62% 中学校42%	小学校80% 中学校90%

作戦 ⑧	子どもの心を育てる教育を大切にします		
重点施策	道徳教育の研究推進		
成果指標	「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【小6・中3】)		
指標達成状況	計画策定時 令和元(2019)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	小学校 76.0% 中学校 67.0%	小学校 59.9% 中学校 64.2%	小学校 85.0% 中学校 80.0%

作戦 ⑨	たくましく健康な子どもを市全体で育てます		
重点施策	みよし市体力向上計画の推進		
成果指標	全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点（全国との比較） (全国体力・運動能力調査)		
指標達成状況	計画策定時 令和元(2019)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	小5：男子 53.0 (全国比-0.6) 小5：女子 55.1 (全国比-0.5) 中2：男子 40.5 (全国比-1.2) 中2：女子 49.2 (全国比-1.1)	小5：男子 全国比 -0.2% 小5：女子 全国比 +0.7% 中2：男子 全国比 -2.5% 中2：女子 全国比 -0.8%	小学生： 全国の合計を 男女とも上回る 中学生： 全国の合計を 男女とも上回る

作戦 ⑩	個別の支援が必要な子どもを応援します		
重点施策	個別支援を要する子どもへのサポート体制の充実		
成果指標	個別の指導計画の活用状況「月に1回以上の活用」 (学校教育課による調査)		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	校内での共有：—%	100%	校内での共有： 90%以上

作戦 ⑪	一人一人が良さを発揮できる学校づくりをします		
重点施策	小・中学校における学級指導体制の充実		
成果指標	小学校における教科担任制教科の割合（学校教育課による調査）		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	小学校の技能教科の 一部で担任以外が 授業を実施	小学校6校の 中高学年で実施	小学校中高学年の 3教科以上で 教科担任制

作戦 ⑫	安心・安全・快適な学校環境づくりを進めます		
重点施策	大規模改修による学校施設の整備		
成果指標	「学校施設が安心・安全・快適である」児童生徒の割合 (みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)		
指標達成状況	計画策定時 令和元(2019)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	小学生 88% 中学生 84%	小学生 92% 中学生 86%	小学生 90% 中学生 90%

作戦 ⑬	地域とともにある学校づくりを進めます		
重点施策	コミュニティ・スクール化の推進		
成果指標	コミュニティ・スクールを活用した取組(学校教育課調べ)		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	コミュニティ・スクール化に向けた準備及び検討	市内小・中学校10校のコミュニティ・スクール化完了	コミュニティ・スクールの活用と地域学校協働本部との連携

作戦 ⑭	サンライズでいろいろなことが学べるようにします		
重点施策	サンライズの生涯学習拠点化の推進		
成果指標	生涯学習講座を受講した人の数(生涯学習推進課調べ)		
指標達成状況	計画策定時 令和元(2019)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	延べ2,334人	延べ5,975人	延べ3,000人

作戦 ⑮	市民が発信する生涯学習活動を応援します		
重点施策	地域や自主的サークルによる生涯学習の推進		
成果指標	生涯学習活動を行っている団体の数(生涯学習推進課調べ)		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	生涯学習活動登録団体 62団体	生涯学習活動登録団体 47団体	生涯学習活動登録団体 70団体

作戦 ⑯	市民がいろいろなスポーツに親しめるようにします		
重点施策	総合型地域スポーツクラブの育成		
成果指標	総合型地域スポーツクラブで活動した延べ人数(スポーツ行政概要)		
指標達成状況	計画策定時 令和元(2019)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	53,187人	40,956人	58,000人

作戦 ⑰	みよしの歴史や文化を広く市民に発信します		
重点施策	歴史民俗資料館展示の充実		
成果指標	みよし市の歴史に関心のある市民の割合「有数の陶器産地であったことを知っている」(みよしの教育に関するアンケート【市民】)		
指標達成状況	計画策定時 令和元(2019)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	34%	33%	60%

作戦 ⑱	読書好きな市民が増えるような環境づくりをします		
重点施策	サンライズでの充実した図書館サービスの推進		
成果指標	「本を読むことが好きである」児童生徒・市民の割合 (みよしの教育に関するアンケート【小中学生・市民】)		
指標達成状況	計画策定時 令和元(2019)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	小・中学生：77% 市民：71%	小・中学生：61% 市民：66%	小・中学生：85% 市民：80%

作戦 ⑲	みよしのことが大好きになる学習をします		
重点施策	ふるさと学習の推進		
成果指標	「みよしのことが好きである」児童生徒の割合 (みよしの教育に関するアンケート【小学生・中学生】)		
指標達成状況	計画策定時 令和元(2019)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	小学生 93% 中学生 85%	小学生 95% 中学生 91%	小学生 95% 中学生 90%

作戦 ⑳	地域の教育力を集め学校づくりと地域づくりを支えます		
重点施策	学校ボランティアをきっかけとした地域教育力の結集		
成果指標	地域コーディネーターを活用した取組(学校教育課調べ)		
指標達成状況	計画策定時 令和2(2020)年	現状 令和6(2024)年	目標値 令和7(2025)年
	適任者の選任	市内11小・中学校に 地域コーディネーターを 配置	各小・中学校に配置

前計画の進捗状況についての考察

以上の施策成果指標達成状況及び前計画の点検評価において、成果を認める多くのご意見の中、以下のような課題や次期計画への提言（主なもの）が市民や有識者から寄せられました。（☞で示した施策に、これらのご意見を反映させています）

- ・ 作戦１の成果指標が非常に高い数値を示しているのに対し、作戦 Plus One の「みんなで育てるみよしっ子」を知っている保護者の割合、作戦３の家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合、作戦４の学校以外に相談できる公的機関を知っている保護者の割合がいずれも低い。
☞ Ⅲ3(1)
- ・ 学校が英語の授業で「A L T を積極的に活用した」と回答した割合が、中学校で年々低下し、令和６（2024）年は小学校より 20%低い状況である。その要因を分析する必要がある。
☞ I 1(1)エ
- ・ 「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合が年々減少し、令和６（2024）年は過去最低となった。こどもの心を育てる教育は学校のみで効果的に実践できるものではなく、家庭・地域・学校の有機的連携によってなされる。次期計画策定時の課題となり得る。
☞ I 1(2)ア
- ・ 「全国体力・運動能力調査の体力テストの合計点」は、令和３（2021）年以降みよし市の小学男女が同時に全国平均より高かったことはなく、中学男女は全国平均を明確に下回っている。就学前の段階から運動に親しみ習慣化することが、青少年さらには成人の健康な身体づくりの上で大事となる。
☞ I 1(1)エ
- ・ こどもを仲立ちとした教員・保護者・地域の育ち合いが、今後本格化する部活動の地域移行、学級の弾力化・再編、コミュニティ・スクールの成功のカギを握っている。
☞ I 3Ⅲ1
- ・ みよし市のさまざまな年齢のこどもたちが、地域の人々と共にまちと自分たちの将来を重ね合わせて語り合うことを通じて、みよし市の明るい未来が確かなものとして浮かび上がり、大人たちにも見えてくる。
☞ I 1(1)ウ
- ・ 住民の自主的な諸活動のサポートがさらに充実できるような体制の構築、地域レベルの社会教育施設・団体と市行政やサンライズなどとの関係づくりの発展について検討が必要である。
☞ Ⅱ1(1)ア、(3)ア
- ・ 「地域との協働による市民みんなが育つ学びの場づくり」や「地域づくり」のためには、地域住民、地域サークル、地域活動を行う団体と対話しながら、相談に応じたり、助言したりできるような社会教育職員の存在と実践が不可欠となる。本市では、それが可能となる社会教育職員の職員数、配置、力量向上の機会が確保されているか、次期計画づくりの過程で検討していくことが必要である。
☞ I 3(3)ア、イ、Ⅱ1(1)エ
- ・ 次期計画づくりの過程や今後の歴史民俗資料館のあり方を検討する過程において、みよしのどのような歴史をどのようにみよしのこどもたちに引き継いでいくのかを、担当者と学校の先生方とが協働で考えられるとよい。
☞ Ⅱ3(1)ア、イ

(6) アンケート調査の結果

① アンケート調査の概要

「みよし市教育振興基本計画～みよし教育プラン～」では、2年に一度、教育に関する市民アンケートを実施しています。本アンケートは、前回（令和4（2022）年度実施）までのアンケートからの推移を追うことで計画の進捗状況を把握するとともに、本計画の策定の基礎資料とすること目的として実施しました。

② 調査対象と方法

調査名	対象者	配布数	回収数	回収率
(1)市民調査	20歳以上の市民	1,000	405	40.5%
(2)小学生調査	市内の小学5年生	604	549	90%
(3)中学生調査	市内の中学2年生	593	506	85%
(4)保護者調査	(2)(3)対象者の保護者	1,197	268	22%
(5)教員調査	市内の小・中学校の教員	361	323	89%
合計		3,755	2,051	54.6%

③ 調査期間

令和6（2024）年9月2日～令和6（2024）年9月20日

④ 配布・回収方法

- 市民調査：無作為抽出。受け取った本人がオンラインで回答か、アンケート用紙で回答し、郵便にて返送。
- 保護者：全ての対象者に市教育委員会からオンライン配布。
受け取った本人がオンラインで回答。
- 小学5年生、中学2年生、教員：全ての対象者が、オンラインで回答。

⑤ アンケート結果の概要

1. 学校教育に期待されていること

小・中学校に期待する（されている）教育（複数回答）	市民		保護者		教員	
	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年
①基礎的な知識や技能をしっかりと身に付けさせること	65%	43%	76%	50%	90%	75%
②自立心や自主性、たくましさを身に付けさせること	63%	34%	69%	49%	80%	44%
③自分だけでなく、全ての人にさまざまな権利があること	-	21%	-	24%	-	10%
④生きる指針や夢を与えること	42%	16%	40%	20%	48%	19%
⑤個性を伸ばすこと	50%	20%	44%	16%	61%	22%
⑥創造力、発想力を伸ばすこと	50%	21%	42%	16%	48%	7%
⑦思いやりや優しさなどの心を育てること	77%	48%	72%	52%	87%	51%
⑧ルールや決まりを守ることを身に付けさせること	65%	31%	64%	26%	79%	37%
⑨あきらめずに最後まで粘り強く取り組むこと	-	19%	-	22%	-	15%
⑩情報リテラシーや情報モラルを高めること	-	16%	-	9%	-	4%
⑪不登校のこどもが増えないような個別の支援	-	13%	-	7%	-	7%
⑫特に期待する（されている）ことはない	3%	1%	1%	0%	0%	1%
⑬その他（自由記述）	3%	-	1%	0%	0%	0%

※令和6（2024）年のアンケートでは、項目を増やしたため、令和4（2022）年と比べて全体的に割合が低くなっていることが予想されます。

アンケート結果の特徴

- 市民、保護者は、いずれも「⑦思いやりや優しさなどの心を育てること」が最も多く、次いで「①基礎的な知識や技能をしっかりと身に付けさせること」が多くなっており、いずれも5割程度を占めている。
- 市民、保護者、教員それぞれが期待すること上位4項目（「①基礎的な知識や技能をしっかりと身に付けさせること」「②自立心や自主性、たくましさを身に付けさせること」「⑦思いやりや優しさなどの心を育てること」「⑧ルールやきまりを守ることを身に付けさせること」）が同じになっている。おとなが望む教育の方向性は一致しているといえる。

アンケート結果から分かる課題

上記の特徴から、確かな学力を身に付けさせ、他者の権利を大切にしながら、思いやりや優しさ、自立心・自主性を育む教育の更なる推進が望まれていることが分かります。

2. 学校教育の課題

現在の学校教育についての課題（複数回答）	保護者		
	令和元 (2019)年	令和4年 (2022)	令和6 (2024)年
① こどもの基礎的な学力が低下している	39%	34%	29%
② 学校と家庭や地域との共通理解が十分ではない	32%	11%	16%
③ 教師と子ども、保護者の信頼関係が十分ではない	-	-	21%
④ 教員の多忙化による、子どもへのきめ細やかな指導が十分ではない	-	-	34%
⑤ いじめへの対応・対策が十分ではない	36%	12%	9%
⑥ 不登校への対応・対策が十分ではない	-	15%	9%
⑦ 生活指導や問題行動への対応・対策が十分ではない	-	18%	15%
⑧ 道徳教育や心の教育が十分でない	57%	10%	9%
⑨ 情報モラル教育が十分でない	14%	14%	14%
⑩ 施設・設備が十分整っていない	50%	14%	11%
⑪ こどもの創造性や個性を伸ばすことが難しい	48%	29%	24%
⑫ 特に課題はない	67%	15%	10%
⑬ その他（自由記述）	2%	5%	3%

アンケート結果の特徴

- 「④教員の多忙化による、子どもへのきめ細やかな指導が十分ではない」が最も多くなっており、「教員が一人一人と向き合いきめ細かな指導支援を充実してもらいたい」という思いが強いことが分かる。
- 令和元（2019）年から3回の調査で、「⑤いじめへの対応・対策が十分ではない」「⑥不登校への対応・対策が十分ではない」「⑧道徳教育や心の教育が十分でない」「⑩施設・設備が十分整っていない」「⑪こどもの創造性や個性を伸ばすことが難しい」が徐々に減ってきていることから、これまでの教育の成果を実感している保護者が増加傾向にあることが分かる。
- 「⑫特に課題はない」は、令和元（2019）年の6割以上から令和6（2024）年は1割まで減少している。令和6（2024）年の結果を読みかえると「9割の保護者が何らかの課題を感じている」と考えられる。

アンケート結果から分かる課題

上記の特徴から、各家庭の問題意識を的確に把握するよう努め、子ども一人一人へのきめ細かな指導・支援が必要であると考えます。

3. 日々の授業（授業全般）

どのような授業が好きか（複数回答）	小学5年生		中学2年生	
	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年
① 学習のめあてや調べることを自分で決め、解決していく授業	14%	15%	12%	10%
② 教科書やプリントなどの教材を使って先生が黒板で教えてくれる授業	21%	12%	28%	24%
③ 観察や実験などの授業	56%	40%	54%	42%
④ 友達と話し合う授業	52%	46%	64%	61%
⑤ コンピュータやタブレット端末を使う授業	63%	50%	45%	39%
⑥ 興味があることをじっくりと考える授業	43%	29%	-	33%
⑦ 考えたり調べたりしたことを発表する授業	24%	12%	17%	6%
⑧ 先生以外から話を聞いたり教えてもらう授業	17%	6%	12%	5%
⑨ 計算や漢字などの練習をする授業	19%	13%	21%	15%
⑩ 見学やインタビューなど学校の外での授業	46%	33%	39%	25%

アンケート結果の特徴

- 小・中学生ともに「③観察や実験などの授業」「④友達と話し合う授業」「⑤コンピュータやタブレット端末を使う授業」が好きな授業の上位に挙げられている。中でも、「④友達と話し合う授業」が、小学生よりも中学生の方が15ポイント高くなっていることから、中学校での学び合いの授業の成果と考えられる。
- みよしの小中学生は、体験的な学習、対話的な学習、タブレット等を使って自分の考えを表現したり、仲間の考えを知ったりする授業を好んでいることがうかがえる。

アンケート結果から分かる課題

国が目指す「主体的・対話的で深い学び」の充実のためには、「③観察や実験などの授業」「④友達と話し合う授業」「⑤コンピュータやタブレット端末を使う授業」に加え、「①学習のめあてや調べることを自分で決め、解決していく授業」「⑥興味があることをじっくりと考える授業」「⑦考えたり調べたりしたことを発表する授業」「⑩見学やインタビューなど学校の外での授業」のよさや楽しさを子どもたちが実感する授業が大切だ。これらの特徴から、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた更なる授業法の改善が必要と考えられます。

4. 学校施設の安心・安全・快適

学校の建物や設備は安心・安全・快適か	小学5年生		中学2年生	
	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年
① とても安心・安全・快適である	35%	39%	31%	34%
② どちらかといえば安心・安全・快適である	55%	53%	59%	52%
③ あまり安心・安全・快適でない	8%	7%	8%	11%
④ 安心・安全・快適でない	2%	2%	2%	3%
学校の建物や設備で改善してほしいこと（複数回答）	小学5年生		中学2年生	
	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年
① バリアフリー化を進めてほしい	-	23%	-	13%
② トイレをきれいにしてほしい	-	35%	-	37%
③ 更衣室を設置してほしい	-	11%	-	12%
④ 図書館の本を新しくしてほしい	-	38%	-	13%
⑤ インターネット環境を充実してほしい	-	25%	-	28%
⑥ 廊下を広くしてほしい	-	28%	-	32%
⑦ その他（自由記述）	-	7%	-	14%

アンケート結果の特徴

- 建物や設備に関して「①とても安心・安全・快適」「②どちらかといえば安心・安全・快適」と感じている小・中学生はそれぞれ 92%、86%と非常に高い結果となった。
- 改善してほしいことについては、上位3項目に「②トイレをきれいにしてほしい」「⑥廊下を広くしてほしい」が小・中で共通して高くなっている。また、小学生からは「④図書館の本を新しくしてほしい」が38%で一番多い要望となった。
- 「⑤インターネット環境を充実してほしい」については、中学校で3番目、小学校でも4番目に入っており、4分の1以上のこどもが要望している。

アンケート結果から分かる課題

上記の特徴から、今後も、建物や設備の安心感を確保しつつ施設や読書環境、インターネット環境の向上に努めることが望まれています。

一方、本調査以外に毎年行われている全国学力・学習状況調査やQ U調査では、全国との比較から、学習（小・中）や進路（中）に対する意欲が低い傾向にあることが課題となっています。確かな学力の育成とキャリア教育の充実により、児童生徒の心の面での安心・安全を確保していくことも、本市の課題です。

5. 部活動

部活動に対する思い（複数回答）	保護者			
	平成 29(2017)年	令和元 (2019)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 指導者から指導を受けて、強くなってほしい、上手くなってほしい	32%	27%	29%	32%
② 指導者には勝ち負けや賞よりも、楽しくやることを大切にしてほしい	30%	26%	41%	25%
③ 休日の部活動において、教員が指導者として兼職兼務しやすい体制を整備してほしい	-	-	-	19%
④ 部活動がないと遊んでしまうので、部活動に打ち込めるようにしてほしい	13%	14%	18%	22%
⑤ 市には、指導者の確保に全力を注いでほしい	-	-	-	26%
⑥ 教員と指導者が指導方法について同じビジョンをもって進めてほしい	-	-	-	27%
⑦ こどもが部活動をしていないのでよくわからない	-	-	-	16%
⑧ 部活動の地域移行を進めてほしくない	-	-	-	7%
⑨ その他（自由記述）	4%	7%	8%	4%
部活動に対する思い（複数回答）	中学2年生			
	平成 29(2017)年	令和元 (2019)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① もっと練習をして強くなりたい、上手くなりたい	62%	54%	56%	62%
② 勝ち負けや賞よりも、楽しくやることを大切にしたい	31%	32%	46%	52%
③ 先生だけでなく、近所に住んでいるくわしい人などにも教えてほしい	24%	19%	12%	11%
④ 自分がやりたい種目ができるようにしてほしい	-	-	-	27%
⑤ 先生と指導者の指導方法がずれないようにしてほしい	-	-	-	23%
⑥ 平日、休日ともに同じ指導者が指導にあたるような体制になってほしい	-	-	-	13%
⑦ 部活動の地域移行は進めてほしくない	-	-	-	18%

アンケート結果の特徴

- 保護者は「①指導者から指導を受けて、強くなってほしい、上手くなってほしい」が最も多く、次いで「⑥教員と指導者が指導方法について同じビジョンをもって進めてほしい」となっている。
- 「④部活動がないと遊んでしまうので、部活動に打ち込めるようにしてほしい」と考える保護者の割合が徐々に増えている。
- 中学生は「①もっと練習をして強くなりたい、上手くなりたい」が最も多いが、その割合は6割程度である。「②勝ち負けや賞よりも、楽しくやることを大切にしたい」と考える中学生の割合は年々増え、5割を超えた。

アンケート結果から分かる課題

上記の特徴から、中学生や保護者の期待に応えられる部活動の地域展開等を、市が責任をもって進めることが必要です。

6. 放課後や休日の過ごし方

平日、学校の授業が終わった後は、何をして過ごすか（複数回答）	小学5年生		中学2年生	
	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 家で宿題をしたり、遊んだりする	68%	82%	70%	69%
② 友達と児童館や図書館、公園などで過ごす	51%	28%	37%	16%
③ 勉強やスポーツや趣味など習い事に行く	45%	48%	44%	51%
④ わくわく体験ルームや児童クラブに行く／部活動に行く	-	5%	32%	33%
⑤ その他（自由記述）	-	5%	-	3%
休日は何をして過ごすか（複数回答）	小学5年生		中学2年生	
	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 家で宿題をしたり、遊んだりする	65%	56%	68%	57%
② 友達と児童館、図書館や公園などで過ごす	45%	20%	44%	14%
③ 勉強やスポーツや趣味など習い事に行く	27%	34%	32%	34%
④ 家族と出かける	64%	53%	58%	33%
⑤ 地域やこども会などの活動に参加する	4%	4%	7%	1%
⑥ 部活動に行く	-	-	59%	36%
⑦ その他	-	5%	-	3%

アンケート結果の特徴

- 平日の過ごし方は、小・中学生ともに「①家で宿題をしたり、遊んだりする」が最も多く、次いで「③勉強やスポーツや趣味など習い事に行く」が約半数となっている。
- 休日の過ごし方は、小・中学生ともに「①家で宿題をしたり、遊んだりする」が最も多く6割近い。次いで、小学生では「④家族と出かける」が5割強、中学生では「⑥部活動に行く」が4割弱となっている。
- 休日に「②友達と児童館、図書館や公園などで過ごす」小・中学生の割合が、前回調査に比べ著しく減少している。「⑤地域やこども会などの活動に参加する」の割合も非常に低い。

アンケート結果から分かる課題

上記の特徴に見られる「友達と地域で過ごすこどもの割合の極端な低下」は、こどもの育ちに少なからず影響を与えることは安易に想像することができます。また、本調査の詳細な質問項目の結果や他の調査では、小学生の8割程度が、「放課後や休日は、家で家族と過ごしたい」「家に帰って友達と遊びたい」と回答している一方、わくわくたいけんルームや児童クラブを利用している2割程度のこどもは、そこでの活動が「楽しい」と感じているという結果を得ています。

これらの結果から、「家庭や地域でこどもが過ごす時間と場所の確保」「放課後児童クラブ等の活動の充実」の両方を推し進める必要があります。

7. 小中連携

中学校に入学したあと、不安を感じたか	中学2年生			
	平成 29 (2017)年	令和元 (2019)年	令和 4 (2022)年	令和 6 (2024)年
① とても不安を感じた	21%	21%	26%	13%
② 少し不安を感じた	44%	43%	44%	44%
③ あまり不安を感じなかった	22%	21%	22%	29%
④ わからない・覚えていない	13%	15%	9%	15%
上記の質問で①②と回答した方。どんなことに不安を感じたか	中学2年生			
	平成 29 (2017)年	令和元 (2019)年	令和 4 (2022)年	令和 6 (2024)年
① 中学校の先生との関係について	-	-	-	21%
② 中学校の校則について	-	-	-	22%
③ 中学校の授業や成績について	-	-	-	71%
④ 教科によって先生が代わることについて	-	-	-	7%
⑤ 先輩との関係について	-	-	-	19%
⑥ 部活動について	-	-	-	20%
⑦ 違う学校の子との友達関係について	-	-	-	44%
⑧ その他（自由記述）	-	-	-	3%

アンケート結果の特徴

- 中学校に入学したあと、6割近くの中学生在が、入学時不安を感じている。ただ、「①とても不安を感じた」の割合が前回の半分に、「③あまり不安を感じなかった」が増加する結果となった。
- 不安を感じた生徒の7割が「③中学校の授業や成績について」を挙げ、次いで4割が「⑦違う学校の子との友達関係について」を不安要因に挙げた。

アンケート結果から分かる課題

新しい環境に不安を抱くのは当たり前のことと言えます。上記の特徴から、本市で取り組む小中連携事業の成果が表れ始めていることが分かります。今後も、学校が過敏なこどもに対する環境の調整を図ることで、新しい環境、未知の環境に主体的に挑戦できる力の育成を図っていくことが重要と考えます。

8. 心の教育

あなた自身にどのくらい当てはまるか	小学5年生		中学2年生	
(1) 人の気持ちを大切にできる人間になりたい	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 当てはまる	54%	58%	68%	65%
② だいたい当てはまる	37%	36%	27%	31%
③ あまり当てはまらない	7%	6%	3%	3%
④ 当てはまらない	2%	1%	2%	1%
(2) 自分は役に立つ人間になりたい	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 当てはまる	60%	59%	62%	56%
② だいたい当てはまる	30%	31%	31%	31%
③ あまり当てはまらない	8%	8%	4%	11%
④ 当てはまらない	3%	2%	2%	2%
(3) 難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 当てはまる	22%	26%	19%	27%
② だいたい当てはまる	48%	42%	49%	37%
③ あまり当てはまらない	25%	26%	28%	29%
④ 当てはまらない	6%	6%	5%	8%
(4) 将来の夢や希望をもっている	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 当てはまる	58%	51%	32%	30%
② だいたい当てはまる	22%	28%	32%	32%
③ あまり当てはまらない	14%	15%	22%	23%
④ 当てはまらない	6%	7%	14%	15%
(5) 自分にはよいところがある	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 当てはまる	39%	36%	32%	25%
② だいたい当てはまる	36%	40%	41%	45%
③ あまり当てはまらない	14%	18%	20%	21%
④ 当てはまらない	11%	6%	7%	9%
(6) 困ったことなどがあった場合に相談できる相手がいる	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 当てはまる	-	55%	-	45%
② だいたい当てはまる	-	29%	-	36%
③ あまり当てはまらない	-	12%	-	14%
④ 当てはまらない	-	4%	-	5%
(7) 地域の行事に参加している	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 当てはまる	27%	29%	16%	17%
② だいたい当てはまる	35%	33%	41%	31%
③ あまり当てはまらない	21%	25%	28%	32%
④ 当てはまらない	17%	13%	15%	20%

アンケート結果の特徴

- 「①当てはまる」と「②だいたい当てはまる」を合わせると、約9割の小・中学生が「(1) 人の気持ちを大切にしたい」「(2) 役に立つ人間になりたい」と考えている。

- 「③あまり当てはまらない」と「④当てはまらない」を合わせると、約3分の1以上の小・中学生が「(3) 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦できない」、約4分の1以上の小・中学生が「(5) 自分にはよいところがない」と回答している。
- 小・中の差に注目すると、「(4) 将来の夢や希望をもっている」に「③あまり当てはまらない」「④当てはまらない」と回答した児童生徒の割合は、小 22%→中 38%と増加していて、この傾向は前回と変わっていない。

アンケート結果から分かる課題

上記の結果から、みよしっ子が自分の「人のことを思いやる優しさ」に気づき、仲間とともにそのよさを発揮して目の前の問題に挑戦していく場の充実が必要と考えます。

9. 学校教育と地域との連携

みよしっ子を共育・協育で育てることを 重点施策として進めていることを知っているか	市民		保護者		教員	
	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 知っている	20%	35%	18%	44%	60%	81%
② 知らない	78%	65%	82%	56%	40%	20%
協力・参加することのできる（してほしい） 行事・活動（複数回答）	市民		保護者		教員	
	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 地域学校協働活動への参加	-	17%	-	36%	-	71%
② 登下校などこどもの安全管理	25%	23%	32%	31%	89%	18%
③ 授業補助や放課後指導の支援	9%	9%	11%	13%	49%	17%
④ 部活動の指導や運営	7%	4%	8%	6%	56%	31%
⑤ 学校図書館の運営支援や読み聞かせ	13%	10%	13%	16%	49%	10%
⑥ 校外学習への引率※	14%	9%	27%	18%	45%	20%
⑦ 学校行事への参加や協力※		7%		59%		25%
⑧ 清掃・花壇の手入れなど学校の環境整備	22%	19%	32%	31%	50%	52%
⑨ 非行防止や生徒指導への協力	6%	4%	6%	3%	42%	14%
⑩ 資源回収などへの協力	56%	42%	67%	54%	64%	11%
⑪ 特に協力や参加できることはない	18%	31%	10%	8%	0%	1%
⑫ その他（自由記述）	4%	2%	2%	1%	0%	0%

※R6年より選択肢を分割

アンケート結果の特徴

- 「共育・協育」を重点施策として進めてきたことを知っている割合は、教員の8割に比べ、市民や保護者はその半分程度に止まっているが、前回調査と比較すると、市

民は1.75倍、保護者は2.44倍になっていて、2年間で周知が進んだと言える。

- 市民は「⑩資源回収などへの協力」が最も多い反面、次いで「⑪特に協力や参加できることはない」と回答する割合が多い結果となった。約3割が⑪を選んでいるが、裏返せば7割の方が何らかの形で貢献したいという思いをもってくださっていて、「①地域学校協働活動への参加」「②登下校などこどもの安全管理」「⑧清掃・花壇の手入れなど学校の環境整備」については、それぞれ2割程度の方が協力できるとあり、多様な形での連携を検討できそうである。
- 保護者は、各項目で市民に比べ協力や参加できる項目が明らかに多くなっている。
- 教員に比べ「①地域学校協働活動への参加」を選んだ市民・保護者が極端に少ない。その要因としては、地域学校協働活動の中身が十分に周知されていないことが予想される。

アンケート結果から分かる課題

上記の結果から、地域学校協働活動の内容について、市民や保護者に十分周知することで、それぞれができる分野で、学校や地域の課題解決のために協力できる体制をつくっていくこと、また、市民や保護者がPTA活動を含む地域学校協働活動へ参加・協力することが「共育・協育」の実現につながることを理解してもらうことが大切と考えます。

10. 生涯学習の推進

生涯学習について（複数回答）	市民					
	この１年で勉強・体験したもの			今後勉強・体験したいもの		
	令和元 （2019）年	令和4 （2022）年	令和6 （2024）年	令和元 （2019）年	令和4 （2022）年	令和6 （2024）年
① 絵画・手工芸・書道	8%	8%	9%	15%	16%	23%
② 音楽・舞踊・芸能	11%	12%	12%	14%	13%	17%
③ 文学・歴史・一般教養	7%	12%	10%	10%	12%	19%
④ 情報・コンピュータ	7%	13%	11%	13%	23%	29%
⑤ 語学	6%	10%	7%	21%	22%	26%
⑥ 料理	12%	12%	10%	19%	21%	23%
⑦ 娯楽	14%	16%	10%	15%	21%	14%
⑧ スポーツ	40%	36%	22%	39%	37%	26%
⑨ 生活・健康（軽い運動含む）	13%	11%	25%	16%	22%	33%
⑩ 教育・福祉・子育て	9%	9%	13%	10%	13%	13%
⑪ 勉強・体験したものはない	－	32%	38%	－	14%	11%
市で生涯学習講座に参加するために必要な条件（複数回答）	市民			保護者		
	令和4 （2022）年	令和6 （2024）年	令和4 （2022）年	令和6 （2024）年		
① オンライン・オンデマンド講座がある	－	27%	－	19%		
② 講座内容の情報がインターネットや SNS で手に入る	－	29%	－	23%		
③ 安価で取り組める	－	62%	－	59%		
④ 自分がやりたい講座内容を要望できる	－	20%	－	33%		
⑤ 自宅から近い場所で行うことができる	－	46%	－	49%		
⑥ 手続きや申込が簡単である	－	40%	－	41%		
⑦ 一緒に勉強・体験する仲間がいる	－	16%	－	19%		
⑧ 家族などの理解・協力がある	－	10%	－	10%		
⑨ その他（自由記述）	－	4%	－	0%		

アンケート結果の特徴

- 生涯学習の「①絵画・手工芸・書道」「④情報・コンピュータ」「⑤語学」「⑥料理」については、令和6（2024）年に体験した市民の2倍以上の市民が「今後勉強・体験したい」と回答している。
- 「⑧スポーツ」を体験した市民や体験したいと思う市民の割合が、前回、前々回に比べて明らかに減少しているが、「⑨生活・健康（軽い運動含む）」と合わせると、依然としてニーズは高い。
- 生涯学習講座への参加の条件として、市民も保護者も、「③安価で取り組める」「⑤自宅から近い場所で行うことができる」「⑥手続きや申込が簡単である」を上位に挙げている。

アンケート結果から分かる課題

上記の結果から、参加者の割合に比べニーズが高い講座（上段の①、④、⑤、⑥、⑧、⑨）を中心に、参加費や実施方法、場所、回数などを工夫することで市民の満足感の向上が期待できそうです。

11. 読書の推進

本（新聞・雑誌・漫画を除く）を読むことが好きか	市民		小学5年生		中学2年生	
	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 大変好き	23%	19%	39%	24%	46%	19%
② どちらかといえば好き	46%	47%	35%	36%	26%	43%
③ どちらかといえば好きではない	21%	20%	16%	23%	17%	22%
④ 好きではない	8%	15%	10%	17%	11%	17%
この1年間に中央図書館（サンライブ）または サンネット図書コーナーに行ったか	市民		小学5年生		中学2年生	
	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 10回以上行った	28%	13%	45%	18%	42%	11%
② 5～10回程度行った	8%	7%	14%	13%	14%	9%
③ 数回程度行った	24%	21%	24%	30%	31%	35%
④ 他市町の図書館へ行くことが多く、 サンライブに行くことがない	-	4%	-	7%	-	4%
⑤ 図書館に行くことはない	-	55%	-	33%	-	41%

アンケート結果の特徴

- 市民、小学生、中学生いずれも、本を読むことが「①大変好き」と「②どちらかといえば好き」の合計が6割以上となっているものの、前回と比較すると減少傾向にある。
- 小学生、中学生ともに、前は「①大変好き」が「②どちらかといえば好き」を上回っていたが、令和6（2024）年調査は逆転してしまった。
- 市民、小学生、中学生ともに、中央図書館等に「①10回以上行った」という回答が明らかに減少している。
- 上段の質問で、本を読むことが「③どちらかといえば好きではない」、「④好きではない」と回答した割合の合計（A）と、下段の質問で「⑤図書館に行くことはない」と回答した割合（B）を比べると、市民ではA＜B、小・中学生ではA≒Bという傾向が見られる。

アンケート結果から分かる課題

上記の結果から、小・中学生が読書の楽しさや有用性を学ぶ場の一層の充実が必要と考えられます。また、読書が嫌いなのではない市民や保護者が中央図書館やサンネット図書コーナー等に子連れで行きたくするような取組が必要と考えます。

12. 教育に関する情報の周知

学校以外に相談できる公的機関を知っているか	保護者			
	平成 29 (2017)年	令和元 (2019)年	令和 4 (2022)年	令和 6 (2024)年
① 知っている	25%	34%	33%	37%
② あまり知らない	51%	47%	52%	51%
③ 知らない	24%	19%	14%	12%
市が提供している家庭教育に関する情報で利用したことがあるもの (複数回答)	市民		保護者	
	令和 4 (2022)年	令和 6 (2024)年	令和 4 (2022)年	令和 6 (2024)年
① 「家庭教育だより はぐくみ」(広報みよし掲載)	42%	40%	41%	24%
② 「すこやか」(子育て支援センター発行)	12%	13%	20%	11%
③ ファミリー・サポート・センター通信	5%	8%	13%	7%
④ 「みよびよ！」(子育て応援アプリ)	4%	11%	6%	9%
⑤ みよし市HP「子育て・児童」のページ	16%	18%	31%	32%
⑥ どれも知らない	43%	46%	30%	41%

アンケート結果の特徴

- 公的な相談機関を知っている保護者は、徐々に増加しているが、十分とは言えない。
- 市民、保護者ともに、「⑥どれも知らない」が一番多くなっているが、市民では「①『家庭教育だよりはぐくみ』」、保護者では「⑤みよし市HP『子育て・児童』のページ」の利用者が多い結果となった。ただ、保護者の「①『家庭教育だよりはぐくみ』」の利用が大幅に減っていて、紙媒体離れが加速していると考えられる。
- 「②『すこやか』」「③ファミリー・サポート・センター通信」「④『みよびよ!』」の利用について、市民も保護者も利用率が低調となっている。

アンケート結果から分かる課題

上記の結果から、各媒体の市民や保護者の関心やニーズに合わせた内容を工夫することと、必要な情報が提供されていることを周知することについて、早急な検討が必要と考えます。

13. ふるさと学習の推進

住んでいるまち「みよし」のことが好きか	市民		保護者		小学5年生		中学2年生	
	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
① 大変好き	26%	25%	20%	19%	52%	55%	29%	34%
② どちらかといえば好き	65%	66%	70%	69%	41%	40%	57%	57%
③ どちらかといえば好きではない	5%	8%	7%	10%	5%	5%	9%	7%
④ 好きではない	2%	1%	1%	2%	1%	1%	5%	2%
みよし市に関することがらとの関わり	市民		教員		小学5年生		中学2年生	
夏に三大まつり（三好池、いいじゃん、大提灯）を行っている	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
①参加したり・見たり・食べたりしたことがある	58%	73%	47%	58%	51%	70%	65%	86%
②知っているが、参加したり・見たり・食べたりしたことはない	36%	26%	50%	41%	35%	26%	28%	13%
③知らない	5%	1%	3%	1%	14%	4%	7%	1%
カヌー競技を推進し、大会などを行っている	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
①参加したり・見たり・食べたりしたことがある	13%	13%	27%	33%	4%	5%	9%	10%
②知っているが、参加したり・見たり・食べたりしたことはない	72%	76%	69%	66%	59%	60%	50%	53%
③知らない	14%	12%	4%	1%	36%	35%	41%	37%
かつては国内有数の陶器の産地であった	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年	令和4 (2022)年	令和6 (2024)年
①参加したり・見たり・食べたりしたことがある	9%	11%	48%	43%	21%	12%	10%	16%
②知っているが、参加したり・見たり・食べたりしたことはない	25%	22%	38%	41%	26%	25%	22%	28%
③知らない	66%	68%	15%	16%	53%	63%	68%	56%

アンケート結果の特徴

- 前回調査と比べて大きな変化は見られず、「①大変好き」と「②どちらかといえば好き」の合計は、市民、小学生、中学生で9割を超え、保護者も9割近くという結果になっている。
- 「①大変好き」については、小・中学生に比べ市民、保護者が低い状況となっている。
- 夏の三大祭りへの認知度は非常に高く、「①参加したり・見たり・食べたりしたことがある」市民、小学生、中学生は7割を超えている。
- カヌー競技の推進等についての認知度に比べ、陶器の産地であった歴史に関する認知度が非常に低い。

アンケート結果から分かる課題

他の調査でも「みよしのことが好き」な市民や保護者、こどもたちが多いという状況が続くことは喜ばしいことです。ただ、上記の結果から、みよしのことが「①大変好き」と答える市民や保護者の割合を増やしていくための方策を検討する必要があります。特に、地域に根差した伝統的な祭りや地域の仲間やこどもたちと共に楽しむ場に市民や保護者を巻き込む活動が必要と考えます。

14. 専門的な支援の推進

学校や家庭への専門的な支援について望むこと (複数回答)	市民		保護者		教員	
	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年	令和4 (2022) 年	令和6 (2024) 年
① 不登校・ひきこもりに対する専門的な支援	41%	35%	39%	25%	75%	59%
② 自分の子育てに対して助言してもらえるような専門的な支援	-	17%	-	18%	-	-
③ 子育てについて家庭、地域がともに学べるような専門的な支援	-	29%	-	25%	-	-
④ 発達の問題、特別支援教育に対する専門的な支援	38%	26%	34%	26%	78%	69%
⑤ 非行・暴力行為に対する専門的な支援	28%	15%	19%	6%	35%	9%
⑥ いじめ問題に対する専門的な支援	49%	50%	47%	24%	43%	20%
⑦ 学校現場で発生する様々なトラブルや複雑化した問題の法的解決に対する専門的な支援	40%	36%	39%	41%	57%	27%
⑧ 外国人児童・生徒やその家族に対する専門的な支援	28%	12%	14%	8%	59%	43%
⑨ 育児放棄や虐待など家庭教育に対する専門的な支援	35%	22%	19%	8%	44%	15%
⑩ 特になし	15%	4%	18%	15%	-	-
⑪ その他（自由記述）	6%	2%	1%	0%	1%	1%

アンケート結果の特徴

- 市民では「⑥いじめ問題に対する専門的な支援」が最も多く、次いで「⑦学校現場で発生する様々なトラブルや複雑化した問題の法的解決に対する専門的な支援」、「①不登校・ひきこもりに対する専門的な支援」が多くなっている。
- 保護者では「⑦学校現場で発生する様々なトラブルや複雑化した問題の法的解決に対する専門的な支援」が最も多く、次いで「④発達の問題、特別支援教育に対する専門的な支援」、「①不登校・ひきこもりに対する専門的な支援」、「⑥いじめ問題に対する専門的な支援」となっている。
- 教員では「④発達の問題、特別支援教育に対する専門的な支援」が最も多く、次いで「①不登校・ひきこもりに対する専門的な支援」、「⑧外国人児童・生徒やその家族に対する専門的な支援」となっている。

アンケート結果から分かる課題

上記の結果から、市民、保護者、教員が共通して「いじめ・不登校等の問題」への支援に期待していることが分かります。また、市民、保護者は、学校で起こる様々なトラブル等への専門的な支援、保護者や学校では、特別支援教育に対する専門的な支援の充実が望まれ、学校では、外国人児童生徒やその家族に対する専門的な支援を望む声が多くなっていることが明らかになりました。

「いじめ・不登校等の問題」に対する児童生徒や保護者、学校への専門家による支援、学校におけるトラブルに対応する学校外の支援体制の強化、包摂的な教育環境創りを支える特別支援教育体制、外国にルーツのある児童生徒への支援のさらなる充実が望まれています。

3 みよしの教育の基本理念



本市の教育理念として、「共育(ともいく)・協育(きょういく)」があります。「共育」は、教える側と学ぶ側、親と子、地域と学校など、全ての教育に関わる人が「共に学び、共に成長する」という意味が込められています。また、「協育」には、家庭・地域・学校が手を取り合って、こどもや若者を「協力して育てる・育つ」という意味が込められています。「共育・協育」を具現化するためには、協働的に学び・育つ意識を養うこと、家庭・地域・学校のつながりを強化することが必要です。

また、アンケート調査に目を向けると、「住んでいるまち『みよし』のことが好きか」に対して、肯定群（「大変好き」「どちらかといえば好き」の合計）は、市民・小学生・中学生は9割以上、保護者は8割以上となっている一方で、「大変好き」の割合は、市民が25%、保護者19%、中学生34%とあまり高いとは言えない現状です。市民一人一人が、これからの「みよし」をよりよい街にしていく創り手であるという意識をもち、みよし市民として誇りをもてるようになってほしいと考えています。

このような本市の現状と、国や県の動向から、次のような基本理念を掲げました。



ともに学び・育ち・つながり・創る 未来のみよし



この基本理念には、学ぶこと、まわりとつながることで、自らを磨き、自分もまわりも地域もともに育ち、新たなみよしをみんなで創っていこうというメッセージを込めました。

この理念のもと、本市の教育施策をより一層推進し、ともに「ふるさとみよし」を築く次代の担い手を、地域とともに育みます。

4 目指す人間像と基本目標



本計画では、基本理念を基に次の目指す人間像を掲げ、21世紀を心豊かにたくましく生き抜き、市民みんなが幸せを感じられるみよしの教育を推進していきます。

(1) 目指す人間像

「生涯にわたって自らを磨き、みんなとともに、心豊かな人生、時代、みよしを創る人」

「生涯にわたって自らを磨き」には、市民一人一人が自分のよさを磨き続けることで、輝き続ける市民（“みよし市総合計画”と関連）となり、生きる喜びに満ち心身ともに幸せな人生を送ってほしいという願いを込めました。また、「みんなとともに」には、日本社会に根差した「Well-being」は個の幸せにとどまらず、まわりの人のもの、こととともにあるものであるという思いを込めました。さらに、本市が目指す「共育」「協育」の意味が込められています。そして、「時代、みよし」は、全世代のみよし市民が、心豊かに暮らし、これからの時代とみよしの創り手になってほしいという思いを込めました。

(2) 基本目標

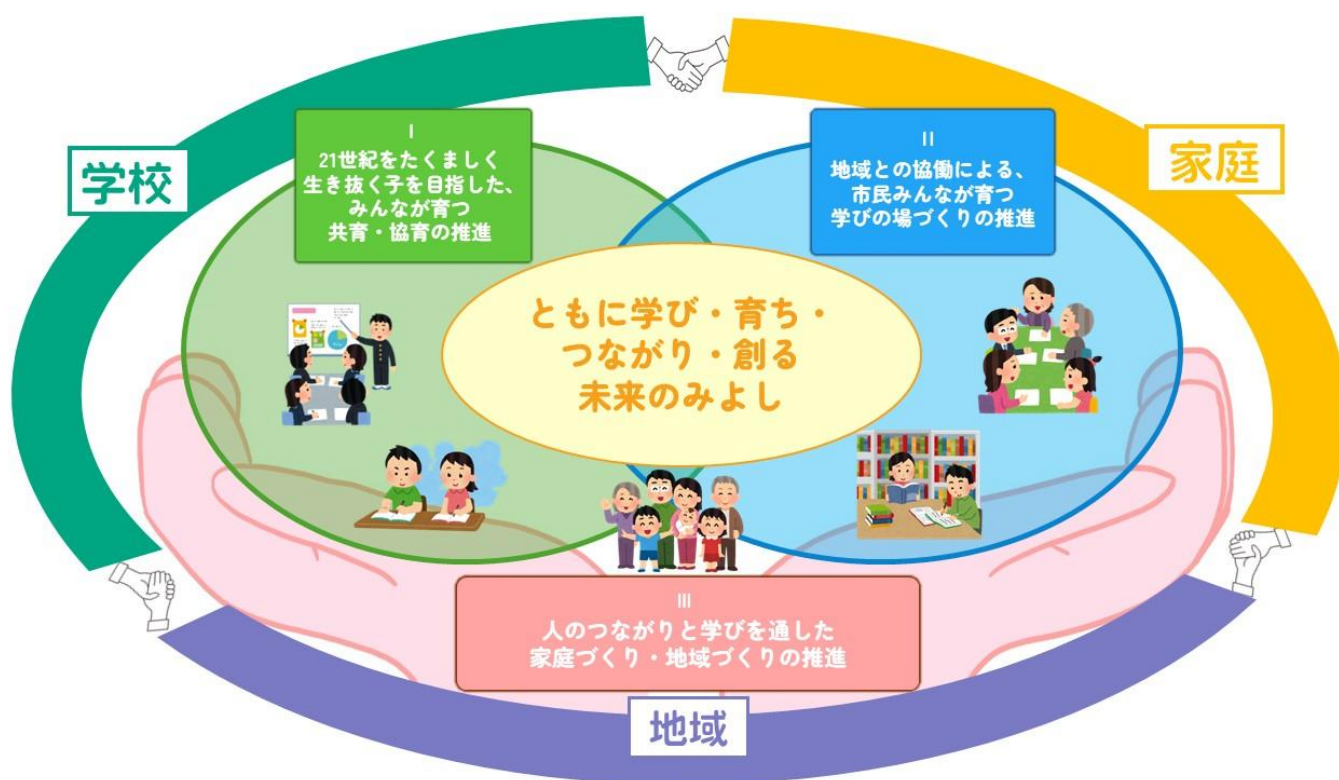
基本理念、目指す人間像を実現するため、「こどもの育ち」、「市民の育ち」、「こどもと市民の育ちを支える家庭・地域づくり」の3つに分け、それぞれ推進すべき内容を計画の基本目標として設定しました。

I 21世紀をたくましく生き抜く子を目指した、みんなが育つ共育・協育の推進
(こどもの育ち)

II 地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進
(市民の育ち)

III 人のつながりと学びを通した家庭づくり・地域づくりの推進
(I、IIの育ちを支える家庭・地域づくり)

この3つの基本目標は、施策体系の柱になり、その下に次章で紹介する基本施策9分野27項目について、84の施策を位置付けました。



計画イメージ図（作成中）

第3章 計画体系と施策



基本目標	施策
Ⅰ 21世紀を たくましく生き抜く子を目指した、 みんなが育つ共育・協育の推進	1. 楽しい・行きたくなる「魅力ある学校」づくりの推進 (1) こどもが伸びる・こどもが主役の学校教育の実現 (2) しなやかでたくましい心と体を育む教育 (3) 質の高い指導体制の整備 (4) 安全・安心の学校づくり
	2. 多様性を認め、誰もが活躍できる学校づくり (1) こどもが活躍できる場の創出 (2) 包摂性を重視した学校教育の充実 (3) 多様なこどもを包括できる学校づくり
	3. 共育・協育の推進 (1) 持続可能な地域学校協働本部の体制づくり (2) 学校・家庭・地域が一体となった取組の推進 (3) 教育委員会組織の機能強化
	1. 市民みんなが学ぶ場の提供 (1) 施設・設備の整備と有効活用 (2) 市民のニーズに応じたコンテンツの開発 (3) 地域や自主的サークルの活動支援 (4) 中央図書館を拠点にした市民の読書習慣の醸成
	2. 学びを表現する場づくり (1) 文化・芸術活動の発表の場づくり (2) 「するスポーツ」「観るスポーツ」活動の場づくり
	3. みよしを好きになる学びの場の創出 (1) 郷土の歴史や自然にふれる機会の創出 (2) 郷土のスポーツ、文化・芸術各分野の第一人者の活用 (3) スポーツ、文化・芸術による交流活動の推進 (4) 体験的ふるさと学習の推進
	1. 家庭の教育力向上とつながりづくり (1) 家庭教育に関する学びの場の提供 (2) 子育てを通した保護者間のつながりづくり (3) 家族間のつながりづくり
	2. 地域の教育力向上とつながりづくり (1) 地域学校協働本部への参加促進と体制強化 (2) 子育てを通した地域と学校、家庭と地域、学校と家庭のつながりづくり
	3. 安心して子育てできる環境整備 (1) 切れ目ない相談支援体制の構築 (2) 子育て支援の充実
Ⅱ 地域との協働による、 市民みんなが育つ 学びの場づくりの推進	
Ⅲ 人のつながりと 学びを通した家庭づくり ・地域づくりの推進	

基本目標Ⅰ 21世紀をたくましく生き抜く子を目指した、みんなが育つ共育・協育の推進



(1) 施策体系

基本目標	施策体系
Ⅰ 21世紀をたくましく生き抜く子を目指した、みんなが育つ共育・協育の推進	1. 楽しい・行きたくなる「魅力ある学校」づくりの推進
	(1) こどもが伸びる・こどもが主役の学校教育の実現
	重点 ア. 学ぶ楽しさを実感し生きる力を育む「みよしの授業」づくりを支援 イ. 主体性対話、実体験を重視した活動の推進
	重点 ウ. こどもが主体となって持続可能な社会の担い手となる基礎を育む特別活動・キャリア教育の推進 エ. 外国語、理科、体育、情報教育の充実
	(2) しなやかでたくましい心と体を育む教育
	重点 ア. 自他を大切に、周囲と共に高め合う「みよし思いやり教育」の推進 イ. 非認知能力、望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 ウ. 文化・芸術・自然等の体験の推進 エ. 学校図書館を活用した読書活動の推進 オ. こどもの体力向上の推進
	(3) 質の高い指導体制の整備
	ア. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の授業力向上 イ. 人権尊重を土台とした特別支援教育・生徒指導に関する学校指導体制の整備
	重点 ウ. 教育の質の向上を保障するチーム学校の確立と教育の働き方改革の推進
	(4) 安全・安心の学校づくり
	ア. 大規模改修による学校施設の整備と安全な教育環境づくり イ. 防犯・防災・安全教育の充実と体制整備 ウ. 現代的な健康課題への対応
	重点 エ. ICTを活用した個別最適・協働的な学びを推進する環境の充実
	2. 多様性を認め、誰もが活躍できる学校づくり
	(1) こどもが活躍できる場の創出
	ア. 交流活動によるこどもの活躍の場の創出 イ. 地域学校協働活動によるこどもの地域貢献の推進 ウ. 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進
	(2) 包摂性を重視した学校教育の充実
	ア. 活躍の場の創出 イ. 障がい児・者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化 ウ. 外国にルーツのある児童生徒への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化 エ. ICT等の活用による学び・交流機会の創出
	(3) 多様なこどもを包括できる学校づくり
	重点 ア. 居心地のよい環境づくり イ. 多様な学びの場の整備 ウ. 切れ目のない学校間の接続を支援 エ. 多様化する問題対応への学校支援
	3. 共育・協育の推進
	(1) 持続可能な地域学校協働本部の体制づくり
	重点 ア. 地域学校協働活動の充実 イ. 市長部局との連携による重層的な地域学校協働活動の推進
	(2) 学校・家庭・地域が一体となった取組の推進
	ア. 学校・家庭・地域が一緒に取り組む「共育活動」等の実施
	重点 イ. 学校運営協議会を核とした学校の課題解決の促進 ウ. 高校生・大学生による学校・地域支援の充実
	(3) 教育委員会の機能強化
	ア. 市長部局と連携した教育委員会事務局の組織強化 イ. 教育長、教育委員、教育委員会事務局職員の資質・能力向上 ウ. 教育DXの総合的な推進計画の実行

(2) 施策の方向と取組

基本施策1：楽しい・行きたくなる「魅力ある学校」づくりの推進

施策の方向

学校が「楽しい」「行きたくてたまらない」場所になるためには、学校が、こども一人一人が主役となり、活躍できる場所にならなければなりません。そのために、こどもが主役で自身の成長を実感できる教育、自他を大切に、少々のことにへこたれないたくましさやしなやかさを兼ね備えた心と体の育成、これらを実現する指導体制の整備を進めます。

成果指標

「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【小6・中3】)	現状 令和6(2024)年	目標 令和12(2030)年
	小学校：44.7% 中学校：40.3%	小学校：60% 中学校：60%

(1) こどもが伸びる・こどもが主役の学校教育の実現

重 点 施 策 1

ア. 学ぶ楽しさを実感し生きる力を育む「みよしの授業」づくりを支援

アンケート調査1、3では「確かな学力を身に付けさせてほしい」という保護者の願いと「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた更なる授業法の改善が必要なのが明らかになりました。前計画では、「主体的・対話的で深い学びを実現するための、教員の資質向上への取組」を重点施策とし、各校の授業改善を進めてきましたが、成果指標の「話し合う活動を通じて、自分の考えを深め、広げている」と実感する児童生徒の割合は、小学校 83.0%、中学校 81.6%となっており、5年間で増加しているものの目標値を下回る結果となりました。

みよしっ子みんなが21世紀をたくましく生き抜く市民となるために、「学ぶ楽しさを実感し生きる力を育む「みよしの授業」づくり」の支援を重点施策として位置付け、こどもが主体となる授業を実現していきます。

取組名	内容	区分	関係課
学校訪問事業	市教育委員会事務局及び教育委員による学校訪問を毎年開催し、各校の学校運営の状況を把握し、必要な支援を講じます。	継続	学校教育課
研究委嘱校研究発表事業	教育動向を踏まえた先駆的な研究内容や組織的な取組の成果を学び合えるように、研究校を指定し、研究のための助成をします。	継続	学校教育課
教科領域等指導員による授業研究支援	教科の学びを大切に授業づくりの支援を行うために、市教育委員会が委嘱した教科領域等指導教員を配置し、教科領域等の授業に対する指導・助言を行います。	継続	学校教育課
公開授業を通じた授業力の向上	市教育委員会学校訪問や各校の現職研修、教科領域等指導訪問時の公開授業を、指導主事や他校教員が参観する交流を通して、授業者、参観者双方の授業力向上を目指します。	継続	学校教育課

重点施策 1

取組名	内容	区分	関係課
がんばる学校応援 専門職員による 授業支援	経験の浅い教職員を中心に、個別に授業支援、教材研究、授業分析、指導技術等の指導・助言を行う経験豊富な退職教員を「授業力向上支援教員」として配置します。	新規	学校教育課
現職研修への専門的な講師招聘	各学校の教育活動を充実させるために、専門機関から講師を招聘し、専門的な立場から助言・指導を受けられるように支援をします。	継続	学校教育課
特色ある教育推進事業 (愛教大との連携)	各学校・園の教育活動を充実させるために、専門機関（愛知教育大学）との連携を図り、専門的な立場から助言・指導を受けられるように支援をします。	継続	学校教育課
地域学校協働活動による授業支援	地域住民等の参画を得て、地域教材の開発や地域住民等による出前授業、授業ボランティアの活動を充実させ、子どもたちに地域のよさや地域とのつながり、五感を用いる大切さを実感する授業の実現を目指します。	継続	学校教育課

イ. 主体性と対話、実体験を重視した活動の推進

取組名	内容	区分	関係課
放課後こども教室 (わくわくたいけん ルーム)	放課後に小学校内の教室等を利用し、さまざまな学習やスポーツ・文化芸術活動、交流活動などを地域住民の参画を得て実施します。	拡充	学校教育課
小・中学生夢の作品展の開催	市内小中学生が参加する作品展を実施し、豊かな情操を育みます。家族や地域の方がより気軽に鑑賞できる方法を検討します。	継続	学校教育課
歴史を学ぶ体験講座	古代のものづくりを実体験できる土器・石器作りや、クッキーを作りながら土器の歴史を知るドッキー作りなど、楽しく学べる体験講座を実施します。	継続	資料館
みよしイングリッシュ キャンプの実施	英語を用いたコミュニケーションに楽しさを感じることができるよう異文化体験活動を行います。	拡充	学校教育課
自然教室・野外学習 ・修学旅行の推進	自然教室・野外学習を実施するために必要なバス借上げ料や、修学旅行を含めた遠方で行う学校活動における緊急時のタクシー料金を予算計上し、活動を支援します。	継続	学校教育課
地域学校協働活動における他世代間の交流の推進	他世代との交流を推進するために、地域会議、郷土芸能伝承活動の支援を行います。	拡充	学校教育課 資料館

ウ. こどもが主体となって持続可能な社会の担い手となる基礎を育む特別活動・キャリア教育の推進

アンケート調査8から、みよしっ子が自分の「人のことを思いやる優しさ」に気づき、仲間とともにそのよさを発揮して目の前の問題に挑戦していく場の充実が必要であることが明らかになりました。一方、本市では令和7（2025）年にこどもの権利条例を制定し、「こどもが自分らしく、将来の夢に向かって生きていけるように、こどもの権利を大切にする」ことを宣言しました。そこで、「こどもが主体となって持続可能な社会の担い手となる基礎を育む特別活動・キャリア教育を推進していく」ことを重点施策に位置付け、特別活動やキャリア教育を中心に取組を充実させていきます。

取組名	内容	区分	関係課
こども会議の開催	こどもが意見を表明する機会として、こども会議を開催します。	拡充	こども政策課
小・中学校キャリア教育推進事業	キャリア教育を通じて、自分らしい生き方や夢を抱き追求するすばらしさ、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育てます。	拡充	学校教育課
キャリア・パスポートを活用した系統的なキャリア教育の推進	キャリア形成に関する活動を記録する「キャリア・パスポート」を活用した系統的なキャリア教育を推進します。	継続	学校教育課
SDGsの視点からの環境教育に関する取組	様々な実践を継続・拡充し、持続可能な社会の担い手を目指す人づくりを進めます。	継続	学校教育課 ゼロカーボン推進室 生活環境課
租税教室	授業を通じ、税金に対する知識を深める機会として、市内の小学生を対象に税金の役割や目的を伝えています。	継続	納税課
平和教育に関する取組	市内中学生を広島市へ派遣し、戦争や原爆の体験を未来へ受け継ぐことの重要さや平和の意義について考えます。	継続	総務課
男女共同参画啓発事業	固定的性別役割分担意識に基づかない男女共同参画社会実現に向けて考えることを目的とした出前授業を小学校を対象に行います。	継続	協働推進課
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成する講座を開催します。	継続	長寿介護課



工. 外国語、理科、体育、情報教育の充実

再掲

取組名	内容	区分	関係課
ネイティブの英語に触れる英語科の授業	全ての外国語活動・外国語科の授業において、ALTを配置します。	継続	学校教育課
みよしイングリッシュキャンプの実施	英語を用いたコミュニケーションに楽しさを感じることができるような異文化体験活動を行います。	拡充	学校教育課
授業力向上支援教員（教科アドバイザー）の配置	理科や体育科の授業において、授業支援、教材研究、授業分析、指導技術等の指導・助言を行い、授業力、指導力の向上を図るために、経験豊富な退職教員を配置します。	継続	学校教育課
小中学生対象の各種コンクールへの参加促進	市内小中学生が英語スピーチコンテスト、科学の甲子園ジュニア、各種スポーツ大会等の大会参加を推奨し、参加者を応援します。	拡充	学校教育課
情報教育の推進	情報活用能力の育成に向けて、小学校や中学校における情報教育の研究推進を図ります。	継続	学校教育課

（２）しなやかでたくましい心と体を育む教育

重 点 施 策 3

ア. 自他を大切にし、周囲と共に高め合う「みよし思いやり教育」の推進

アンケート調査１では、「確かな学力を身に付けさせ、他者の権利を大切にしながら、思いやりや優しさ、自立心・自主性を育む教育の更なる推進が望まれている」ことが明らかになりました。一方、前計画の重点施策「道徳教育の研究推進」の指標である「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合は、目標値を下回り、「自分にはよいところがない」と回答した中学生の割合が約３割となっています。

みよしっ子が自分のよさや他者の思いやりに気づき、夢や希望の実現に向かって自分を磨き続けられるような心の教育を重点施策に位置付け、充実を図ります。

取組名	内容	区分	関係課
道徳教育についての研究・実践の支援	道徳科の授業や各校のその他の教育活動を通して、自分を大切に、他者を思いやる心を育む心を育てるための道徳教育の研究や実践を積極的に支援します。	拡充	学校教育課
人権教育の充実	教育活動全体を人権教育の視点からも捉えなおし、参加体験型の学習や人権標語や作文など、現在取り組んでいる人権を尊重する心を育む取組に対する支援を充実させます。	拡充	学校教育課 市民課
生命の安全教育の推進	理科、生活科、保健体育、家庭科、学活（保健）、道徳科等の教科・領域の学習において、包括的性教育を含む生命誕生の神秘や生命を尊重する心を重視した自分や周りを大切にする教育を推進します。	新規	学校教育課

重点施策3

再掲

取組名	内容	区分	関係課
平和教育に関する取組	戦争や原爆の体験を未来へ受け継ぐことの重要さや平和の意義、命の大切さについて学ぶ中学生平和学習広島派遣を実施し、学習したことを広く発信する場を提供します。	継続	総務課
デジタルシチズンシップ教育等の推進	情報社会で生きる市民に必要な情報モラルや情報リテラシーについて、必要な知識や技術、心情を、義務教育9年間で段階的に身に付けられるよう、みよし市教育研究会学習情報部会と連携し、推進していきます。	継続	学校教育課
共生社会の構築を目指した福祉教育の推進	誰もが社会の一員としてともに支え、尊重し合いながら生きるため、福祉実践教室をはじめとする体験的な学習の場を提供し、思いやりの心を育みます。	継続	学校教育課 福祉課
思いやり、共感性、自己有用感等を高める取組の推進	地域学校協働本部を活用して、各小・中学校が行う校内の異学年交流や小・中学校間の交流、小中学生と幼児や地域住民との交流が積極的に行われるよう働きかけます。	拡充	学校教育課
幼・保・小・中間の教職員の交流	幼稚園・保育園や小・中学校の教職員が、異校種の保育や指導体験を行うことで、こどもの年齢や心身の発達の度合いに合わせた関わり方を学び合い、教職員の人権感覚の涵養を目指します。	継続	学校教育課 保育課
こどもの権利に関する取組	こどもの権利条例における教員の理解促進及びこどもが社会の一員として尊重され、健やかに育つための権利が保障されていることを児童生徒が自覚できる取組を実施していきます。	新規	こども政策課
人権意識を高める出前授業	人権擁護委員、市役所職員、弁護士が幼稚園・保育園、小・中学校に出向き、児童生徒の人権意識を高めるための授業を行います。	継続	市民課

イ. 非認知能力、望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進

取組名	内容	区分	関係課
「共育チャレンジ」の実施	あいさつ、食育、基本的な生活習慣等に関わる実践項目を月ごとに設定し、市内一斉に家庭、地域、学校で取り組む「共育チャレンジ」を実施します。	新規	学校教育課
地域学校協働活動・キャリア教育の推進	校内の取組を基盤に、さらに児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高めるため、地域貢献活動、職場体験活動、世代の異なる人々との交流等、地域学校協働活動やキャリア教育の推進を目指します。	拡充	学校教育課
みよし市保健事業実行委員会の開催	みよし市全体の心の健康を含めた健康課題を分析し、児童生徒の発達段階をふまえ、小・中学校で連携した取組を推進します。	継続	学校教育課
レジリエンスを高める取組	みよし市教育研究会養護教諭部会を中心に、こどもたちや保護者がレジリエンスの大切さを理解し、高める取組を実践します。	継続	学校教育課

取組名	内容	区分	関係課
児童生徒の生活習慣の改善	歯磨きや排便、睡眠時間など望ましい生活習慣の改善を図ります。	拡充	学校教育課
電子メディアの使用についての生活習慣の見直し	毎月10日「メディアバランスDAY」に、小・中学校で自分の生活を振り返る点検活動「心とからだのハッピーチャレンジ」を行い、電子メディアの使用について見直し、生活習慣の改善を図ります。	継続	学校教育課
メディアバランスDAYの未就学児への拡大	小・中学校で実施してきたメディアバランスDAYの取組を未就学児の家庭にも周知する「メディアバランス通信」を作成し配信します。	拡充	学校教育課 保育課
虫歯の予防対策の実施	フッ化物洗口がう蝕予防対策として効果があることを園児、児童、保護者に伝え、取組を推進します。	継続	学校教育課 保育課
食生活の充実に向け児童生徒、保護者への啓発	学校給食を手本に望ましい食生活を身に付けることができるように、給食献立表に食材の特徴や栄養価、食生活の留意点、人気献立のレシピ等を掲載します。また、PTA等の試食会を開催し、PTA給食試食会の際は、保護者に対して食の大切さを伝えていきます。	継続	給食センター

ウ. 文化・芸術・自然等の体験の推進

取組名	内容	区分	関係課
小中学生「こころのコンサート」の開催	本格的なクラシック音楽を観賞するとともに、楽器ごとの特徴や役割の説明を受けたり、こどもに馴染みのある曲目の演奏を聴いたりすることで、音楽の楽しさや奥深さを体験します。	継続	学校教育課
小・中学生夢の作品展の開催	市内小中学生が参加する作品展を実施し、豊かな情操を育みます。家族や地域の方がより気軽に鑑賞できる方法を検討します。	継続	学校教育課
小・中学校国際交流の推進	姉妹都市コロンバス市との交流やオンラインでの対面式による相互のコミュニケーションを図る等、海外の小中学生と国際交流を行う場を設けます。	拡充	学校教育課
野外学習・自然教室の実施	児童生徒が自然の中で仲間と過ごす体験を通して、学校生活では得られない豊かな学びによる全人的な成長を図るために、野外学習や自然教室の実施を推進していきます。	継続	学校教育課
こどもたちの文化・芸術の発表の場の創出	みよし音楽祭や郷土芸能伝承活動発表会、みよし市文化祭等に、こどもたちが出場したり出品したりする場を積極的に創ります。	拡充	生涯学習推進課 資料館
市や地域の団体による自然体験への支援	市や各種団体等が行う自然体験イベント開催への環境整備や参加啓発の支援を行います。	継続	生活環境課 こども政策課 公園緑地課

再掲

工. 学校図書館を活用した読書活動の推進

取組名	内容	区分	関係課
学校図書館の蔵書充実	こどもたちの心を耕す本や関心の高い本、探求的な学びに必要な本を中心に蔵書の充実を図ります。	継続	学校教育課
学校図書館を活用した授業の研究推進	学校図書館を活用した授業の研究推進を図ります。	継続	学校教育課
学校司書とボランティア等の活用	各小・中学校の読書活動推進のための学校図書館司書補助員の配置を継続し、学校図書ボランティアや読み聞かせボランティアを活用した読書啓発活動を推進します。	継続	学校教育課
学校図書館と中央図書館との連携強化	こどもたちの読書促進を図るために、学校図書館と中央図書館の連携強化に向けた体制整備をしていきます。	拡充	学校教育課

オ. こどもの体力向上の推進

取組名	内容	区分	関係課
通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」の実施と新種目の開発	通信制競技会「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」を実施するとともに、新種目を開発し、一年中こどもが自ら運動したくなるような取組を進めます。	拡充	学校教育課
運動遊び集やウォーミングアップドリル集等を活用した日常運動の活性化	運動遊び集やウォーミングアップドリル集等を活用し、こどもが生涯にわたって運動に親しむ素地づくりに努めます。	継続	学校教育課
体力向上のためのドリルの開発	こどもたちの体力向上をめざし、各学校の授業で活用できる発達段階に応じたドリルの開発を進めていきます。	拡充	学校教育課
幼児の親子遊び・スポーツ体験の充実	総合型地域スポーツクラブと連携し、乳幼児期から親子で外遊びをしたりスポーツに親しんだりする機会を増やしていきます。	拡充	スポーツ課
放課後こども教室のスポーツプログラム開発	現在導入している陸上、カローリング、インディアカ、野球、バスケットボール、サッカー等の充実に努めるとともに、新しい種目を積極的に取り入れます。	拡充	学校教育課
小学生スポーツ大会の開催	市がスポーツ団体と協力して小学生の球技等の大会を開催することで、こどもたちが競技に打ち込みその成果を試す場を創り出します。	拡充	スポーツ課 学校教育課
中学校部活動の地域展開等の推進	中学校の部活動の地域展開を支え、中学生のスポーツ機会を保障していきます。そのため、令和8（2026）年度以降3年間は休日の活動体制強化と平日の地域展開についての検討・準備を行っていきます。	拡充	学校教育課 スポーツ課

(3) 質の高い指導体制の整備

ア. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の授業力向上

取組名	内容	区分	関係課
教員研修事業	教員のキャリアや職務に応じた研修や、国際化や情報化など国の新たな動きや次期学習指導要領に対応するための研修や研究を進めていきます。	継続	学校教育課
こども中心の授業形態の研究推進	こどもの主体性を尊重しつつ、協働的に学びながら深い学びを実現する探究型の学習を軸に据えた研修や研究を行います。	継続	学校教育課
教育研究員事業	これからの本市の教育に有為な人材の育成を図るために、選ばれた中堅教員が、外部講師から指導を仰ぎながら教育研究を行い、その成果を論文にまとめる取組を推進します。	継続	学校教育課
教育研究論文募集・表彰事業	学校教育の健全な発展を図るために、市内教職員の日ごろの研究と実践の成果をまとめた教育研究論文を広く募ります。	継続	学校教育課
さまざまな教育情報の一元化	各校の研修や授業で作成したデータや教育に関する情報を市内の教職員で共有、活用できる環境を整え、職員の資質向上を図ります。	継続	学校教育課
三河教育研究会や市教育研究会への支援	授業力向上に向けて、三河教育研究会の各種研修に積極的に参加し、自己研鑽できるように支援をします。また、市教育研究会の部会ごとに実施する研修会や情報収集、調査研究等の取組を支援します。	継続	学校教育課
情報教育対応研修	授業等におけるＩＣＴ機器の効率的・効果的な活用方法について、教員研修を進めていきます。	継続	学校教育課

イ. 人権尊重を土台とした特別支援教育・生徒指導に関する学校指導体制の整備

取組名	内容	区分	関係課
特別支援教育に関する研修会の開催	全ての教職員が、特別支援教育に対して当事者意識をもてるよう、専門性を向上させるための研修会を開催します。	拡充	学校教育課
特別支援教育コーディネーター連絡会議での研修の実施	各学校の特別支援教育コーディネーターが自身の役割を理解できるよう研修を実施し、資質向上を図ります。	継続	学校教育課
特別支援教育コーディネーター等と相談支援専門員の意見交換の実施	特別な支援を必要とするこどもとその家族が、より包括的で適切な支援が受けられるように情報交換し、連携して対応します。	継続	学校教育課 福祉課
将来像への見通しをつけるための就労施設等の見学会の開催	障がいのある児童生徒の保護者同士の情報交換や児童生徒の将来の自立に向けた支援についての学習会や就労施設等の見学会等を開催します。	新規	学校教育課
特別支援連携協議会、生徒指導主事・主任連絡協議会の充実	特別支援連携協議会、生徒指導主事・主任連絡協議会が、特別支援教育や生徒指導における支援・指導体制の整備を検討する場となるように協議内容の充実を図ります。	拡充	学校教育課

取組名	内容	区分	関係課
みよし市いじめ・不登校対策推進協議会、みよし市いじめ問題対策委員会の開催	各小・中学校の指導の充実を図るため、家庭・地域・学校・関係機関が委員を務める「みよし市いじめ・不登校対策推進協議会」、弁護士・大学教員が委員を務める「みよし市いじめ問題対策委員会」などを開催します。	継続	学校教育課
スクールロイヤーの配置	学校現場での様々な問題において、児童生徒の最善の利益を保護するために、スクールロイヤーを配置します。	継続	学校教育課

重点施策 4

ウ. 教育の質の向上を保障するチーム学校の確立と教育の働き方改革の推進

アンケート調査2の結果から、「各家庭の問題意識を的確に把握するよう努め、こども一人一人へのきめ細かな指導・支援が必要」であることが明らかになりました。そこからは、教員が多忙であるため、児童生徒一人一人と向き合う時間が確保できていないのではないかと、保護者が感じていることがうかがえます。

目の前のこどもたちを大切に、一人一人の成長を願って教育を行っていくためには、教育の質を高めつつ、教員の働き方改革を推進していくことが求められます。そこで、「教育の質の向上を保障するチーム学校の確立と教育の働き方改革の推進」を重点施策に位置付け保護者やこどもたちの期待に応えていきます。

取組名	内容	区分	関係課
がんばる学校応援専門職員・スタッフの配置	学校運営や授業力向上等のための学校支援教員、多様な児童生徒を支える教員や専門家、支援員、教育環境及び教員の労働環境づくりのための職員を各校に配置します。	新規	学校教育課
がんばる先生応援プロジェクト	よりよい学校づくりのための教員の働き方改革をプロデュースする専門家や教員が夢や希望の実現に向けて高いパフォーマンスを発揮するための専門家を活用して先生方を応援をします。	新規	学校教育課
地域学校協働本部の活用	地域学校協働活動の一環として、各校の学校支援ボランティア活動を充実させ、教員がこどもと向き合い質の高い教育に集中できるような環境づくりに努めます。	拡充	学校教育課
教育DXによる業務の効率化と質の向上	学校教育にかかわる様々なデータを集約、可視化し、教員が複雑なデータを迅速かつ容易に、授業や学級・学校運営、事務作業に活用できる教育ダッシュボード等のシステム導入を進めています。	新規	学校教育課

(4) 安全・安心の学校づくり

ア. 大規模改修による学校施設の整備と安全な教育環境づくり

取組名	内容	区分	関係課
小・中学校 大規模改修工事の 計画的実施	「みよし市小・中学校個別施設計画」に基づき、先を見通した改修工事を計画的に実施します。	継続	学校教育課
校内空調設備の拡大	児童生徒の活動場所で空調設備の設置ができていない箇所への設置を進めます。	拡充	学校教育課
学校施設のバリアフリー化の推進	自らの力で移動ができる施設になるように学校施設のバリアフリー化を推進します。	継続	学校教育課
トイレのドライ化	快適に利用できるトイレの整備に取り組みます。	継続	学校教育課
除草・樹木・遊具の管理	学校敷地内の美観、機能、安全性を保つため除草・樹木・遊具管理に取り組みます。	継続	学校教育課
防犯・防災施設設備の設置と維持管理	外部からの侵入や校地内での犯罪を防ぐ施設整備（防犯カメラ、その他防犯資材）の維持管理を行います。また、避難所となる体育館等の空調設備の維持管理、いざというときに活用しやすい防災倉庫の備蓄品の整備を行います。	拡充	学校教育課 防災安全課
学校安全体制整備（スクールガード活動等）の強化	地域と連携した学校の安全管理体制の整備を図ります。	継続	学校教育課
給食用非常食の備蓄	災害や事故等で給食センターが稼働できない状況になった時に備え、非加熱で食べられる非常食を各学校に配備します。	継続	給食センター
通学路標識、安全のみどり線の設置	交通量や通学人数の多い通学路に通学路標識・安全のみどり線を設置します。	継続	学校教育課
合同点検及び対策案会議の開催	年に1回、学校や警察と合同で通学路の危険箇所を点検し、点検結果に基づいた対策案をもとに、計画的に通学路の整備を行います。	継続	学校教育課

イ. 防犯・防災・安全教育の充実と体制整備

取組名	内容	区分	関係課
学校安全講習会の実施	登下校中、児童生徒が事件・事故に巻き込まれることなく安心して登下校できるように、教員やスクールガードを対象とした学校安全講習会を開催します。	継続	学校教育課
緊急メール配信システムの活用	正確な情報を迅速に提供することで、地域と連携し、学校の安全管理体制の充実を図ります。	継続	学校教育課
防犯ワークショップの実施	こどもたちが未然に危険を回避し、事件・事故に巻き込まれないよう、防犯について自ら考え、学ぶ機会を提供します。	継続	防災安全課
体験型防犯教室の実施	こどもたちが自分の身を自分で守ることができるよう、自己防衛能力や危機回避能力、防犯知識を身に付ける機会を提供します。	継続	防災安全課
学校安全に関するマニュアルの見直しについての指導・助言	市の防災部局と市教育委員会が連携して対応することで被害の拡大を最小限にとどめることができるよう、学校安全に関するマニュアル等を見直します。	継続	学校教育課 防災安全課

取組名	内容	区分	関係課
市内小・中学校全体の危機管理体制の整備	各学校で起こり得る事故や事件、災害等を想定し、それに対応するマニュアルを各学校の学校安全マニュアルに加えるよう指導・助言するとともに、機器の整備をしていきます。	継続	学校教育課
交通安全教室の実施	こどもたちが、交通事故にあわないよう、自ら身を守る意識の高揚と知識の習得を図ります。中でもきまりを守った自転車の乗り方について、小・中全体で学ぶ場を創出していきます。	継続	防災安全課

ウ. 現代的な健康課題への対応

取組名	内容	区分	関係課
こどもの心の健康を守る取組	みよし市教育研究会養護教諭部会が推進する各種取組への支援を充実させるとともに、一人1台タブレットを活用した「心の健康観察」や医師会と協働して取り組む「体とこころの学校健診」の導入を進めます。	新規	学校教育課
生きづらさを抱えるこどもの早期発見・早期対応	各校のスクールカウンセラーや専門相談員として臨床心理士を配置し、相談や見取り、各種発達検査を実施できる体制の中で、生き辛さを抱える児童生徒の早期発見と早期対応を進めます。	拡充	学校教育課
夏季の体育授業等への対応	運動時の熱中症予防のため、体育館の空調施設の維持管理を継続します。また、体育のカリキュラムの見直しを促すとともに、水泳授業の民間施設の利用について検討していきます。	新規	学校教育課
登下校等の熱中症予防支援	熱中症を予防するための各種機器や用具を整備していきます。また、通学路の途中に、休息できる場をこども110番の家と同様に設置する取組について検討していきます。	新規	学校教育課



エ. ICTを活用した個別最適・協働的な学びを推進する環境の充実

前計画では、「授業におけるICT活用の推進」、「新たな学びを支えるICT教育環境整備の推進」を重点施策として位置付け、ICT活用と環境整備に努めてきました。アンケート調査3の結果では、「コンピュータやタブレット端末を使う授業」が好きと感じている割合が高くなっています。それに対して、一人1台タブレットの活用状況「授業等での活用」の現状は、59%と低く、目標値を大きく下回る現状です。また、アンケート調査4では、「インターネット環境を充実してほしい」が、小・中学生の要望の上位となっています。

主体的・対話的で深い学びにおける個別最適な学びと協働的な学びの実現のためには、タブレット端末の活用は欠かすことができません。そのため、「ICTを活用した個別最適・協働的な学びを推進する環境の充実」を重点施策に位置付けます。

取組名	内容	区分	関係課
個別最適・協働的な学びを可能にするソフトウェアやアプリの充実	現在使用しているソフトウェア（ソフト）やアプリケーション（アプリ）の種類を精査しつつ、より学びを促進するためのソフトやアプリについて研究し、導入を検討していきます。	拡充	学校教育課
情報活用能力と情報リテラシーを育む指導例の啓発	情報活用能力を育成する各教科等の指導事例を蓄積し、市内で共有していきます。また、みよし市教育研究会学習情報部会と連携して、情報リテラシーを含めたデジタル社会で生きる力を育むため、発達段階に応じたデジタルシチズンシップ教育の指導計画を絶えず見直し、発信してまいります。	拡充	学校教育課
新しい時代の学びを支える環境の充実	フューチャークラスルームを各校に設置したり、各教室でオンラインによる共同学習やICTを活用した個人追究、表現活動が可能な環境の整備を進めます。	拡充	学校教育課
情報教育アドバイザーの配置	国が目指す探究的な学習や協働的な学習を進めるために、情報教育アドバイザーを配置します。	継続	学校教育課
ICT支援員の配置拡大	国が目指す探究的な学習や協働的な学習を進めるために、ICT支援員の配置拡大をしていきます。	拡充	学校教育課
情報教育の推進	情報活用能力の育成に向けて、小学校や中学校における情報教育の研究推進を図ります。	継続	学校教育課

再掲

基本施策2：多様性を認め、誰もが活躍できる学校づくり

施策の方向

学習・発達特性、言語・文化の違い、ジェンダーの多様性など、こどもたちの背景や特性が多様化する社会で、自他の多様性を認めつつどの子も自分らしく活躍できる力の育成が急務です。そのため、包摂性を重視し、どの子も活躍できる学校づくりを推進していきます。

成果指標		
自分には、よいところがあると思いますか。 (全国学力・学習状況調査【小6・中3】)	現状 令和6(2024)年	目標 令和12(2030)年
	小学校 39.6% 中学校 39.1%	小学校 50% 中学校 50%

(1) こどもが活躍できる場の創出

ア. 交流活動によるこどもの活躍の場の創出

取組名	内容	区分	関係課
こども主体の異学年交流の導入の啓発	各校で実施してきたこども主体の異学年交流（授業、行事等）の特色ある取組を紹介し、他校に広げます。（思いやり、共感性、自己有用感等の涵養）	拡充	学校教育課
学校の枠を超えた積極的な市内の学校間交流の推進	各校で身に付けた資質・能力（思いやり、共感性、自己有用感等）を発揮する場として、同じ校種での学校間交流や幼・保一小、小一中、幼・保一中といった異校種交流、さらには、小中と特別支援学校の交流を積極的に取り入れるよう働きかけます。	拡充	学校教育課
こどもたちの視野を広げる交流活動の場づくり	市が推進してきた木曽町、土別市、コロンバス市との交流活動を継続しつつ、姉妹校とのオンライン交流や共同学習、また、それ以外のまちや国の人々との交流活動をプロデュースしていきます。	新規	学校教育課

イ. 地域学校協働活動によるこどもの地域貢献の推進

取組名	内容	区分	関係課
地域でこどもが活躍する場の創出	こどもがボランティアとして地域行事へ参加する機会や子ども会やジュニアクラブを通じた地域行事への参加機会を地域学校協働活動の一環として位置付け、参加を促します。	拡充	学校教育課 こども政策課

ウ. 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

取組名	内容	区分	関係課
教育委員会褒賞・学校賞の充実	未来につながっていく才能や個性を伸ばすために、教育委員会が表彰をしたり、各校で学校賞を授与したりする取組を活性化していきます。	継続	学校教育課

取組名	内容	区分	関係課
優れた成果を残した個人・団体の活躍の場の創出	市文化祭、みよし音楽祭、スポーツ祭等において、県、国レベルで優れた才能を発揮し、表彰した児童生徒等の取組を発表する場を積極的に創っていきます。	拡充	学校教育課
優れた才能を伸ばす各種取組への挑戦者を応援	「科学の甲子園ジュニア」「日本ジュニア数学オリンピック」等、優れた才能を伸ばす各種取組に参加する児童生徒の支援をします。	拡充	生涯学習推進課 学校教育課

(2) 包摂性を重視した学校教育の充実

ア. 活躍の場の創出

取組名	内容	区分	関係課
特別な支援が必要なこどもの通常学級での交流支援	特別支援教育対応教員補助者や日本語指導員を配置し、障がいのある児童生徒や外国にルーツのある児童生徒の通常学級での交流学习支援を行います。	継続	学校教育課
居住地交流・居住地校交流の推進	地域に住む同世代のこどもたちと交流することで、互いの地域社会の一員としての意識やより豊かな人間関係の向上を目指します。	継続	学校教育課
特別支援学校との学校間交流の推奨	体験や関わりを通して、相手の状況やニーズに合わせたコミュニケーションなど、互いの理解を深め、尊重し合うことで、共生社会への意識向上を図ります。	継続	学校教育課
初期日本語指導教室の運営と充実	海外から移住したこどもが、円滑に学校生活を始められるよう、初期日本語指導と学習支援を行う「初期日本語指導教室」を運営するとともに、その在り方を絶えず見直していきます。	継続	学校教育課
外国にルーツのある児童生徒の活躍の場の設定	学校生活の中で、外国にルーツのある児童生徒が日本人児童生徒の中で活躍した事例を集め、市内 12 校で共有し、新たな活躍の場づくりを推進します。	新規	学校教育課

イ. 障がい児・者への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化

取組名	内容	区分	関係課
生涯を通じた支援を実現するシステムの構築	子育て総合支援センター、児童発達センター、教育支援センター、くらし・はたらく相談センター、地域包括支援センター等の機能をつなぐ支援拠点の整備計画について検討を進めます。	新規	学校教育課 保育課 福祉課 長寿介護課
特別支援教育連携協議会の開催	特別な支援を必要とするこどもの教育に関わるさまざまな関係機関が連携し、よりよい支援体制を構築・推進していきます。	継続	学校教育課
医療的ケアの必要なこどもへの支援の提供	就学前から就学後まで切れ目のない医療的ケアの提供と、セルフケアへの移行まで見据えた支援の実現に向け、みよし市医療的ケア運営協議会を中心に関係諸機関が連携して支援します。	継続	学校教育課

取組名	内容	区分	関係課
幼児期から学童期への円滑な接続の実現	児童発達支援事業所「よつば」や親子通園ルーム「ふたば」と市内の幼稚園・保育園、小学校、市教育委員会が連携することで、早期療育の成果を就学後の教育に生かします。（「みよし・つながりシート」の活用、幼保・小・中交流会の開催、就学相談会の実施等）	継続	学校教育課
幼保・小の架け橋期のカリキュラムの開発と見直し	幼稚園教諭、保育士、小学校教諭が合同で作成した「みよし版スタートカリキュラム」の実施と見直しを行う中で、障がいの有無に関わらず、誰もがスムーズに小学校生活を始められるような個別の配慮・支援を充実させます。	継続	学校教育課 保育課
中学校卒業後の移行支援の充実	中学校卒業後の移行支援について、中学校と進学先・就職先がつながり社会自立に向けた支援が継続できるよう、市教育委員会と地域自立支援協議会等の教育・福祉関連機関の連携を強化します。	継続	学校教育課 福祉課

ウ. 外国にルーツのある児童生徒への幼少期からの一貫した支援と関係機関の連携強化

再掲

取組名	内容	区分	関係課
初期日本語指導教室の運営と充実	海外から移住したこどもが、円滑に学校生活を始められるよう、初期日本語指導と学習支援を行う「初期日本語指導教室」を運営するとともに、その在り方を絶えず見直していきます。	継続	学校教育課
初期日本語指導教室と小・中学校の連携	初期日本語指導教室と小・中学校の日本語指導に関わる教職員が連携して個別の指導計画等の作成を行い、初期日本語指導教室に入室している期間から退室までの移行を円滑に行います。	継続	学校教育課
外国にルーツのあるこどもへの支援の充実	初期日本語指導終了後の対象児童生徒の指導を行う日本語指導教員の研修の機会を確保するとともに、家庭との連絡文書等の翻訳を行う支援者の配置を検討します。	新規	学校教育課
日本語指導加配教員を核とした校内指導体制の確立	日本語指導が必要な児童生徒に対して特別な教育課程を作成し、担任と連携しながらきめ細やかな日本語指導の強化に努めます。	継続	学校教育課
プレスクール・どうぶ教室の設置と拡充	主に未就学の幼児を対象にプレスクール「みよしっ子ひろば」や初期日本語指導を終了した児童生徒の学習言語の獲得をねらいとした「どうぶ教室」を開設し、必要に応じて拡充を図ります。	拡充	学校教育課
外国にルーツのあるこどもへのキャリア教育の充実	本市の初期日本語指導教室の卒業生を講師として、対象児童生徒とその保護者が進路について学ぶ学習会や県立の夜間中学校や高等学校、専門学校の情報を提供する学習会を開催します。	拡充	学校教育課

エ. ICT等の活用による学び・交流機会の創出

取組名	内容	区分	関係課
一人1台タブレットの活用による共同学習の実現	情報教育アドバイザーやICT支援員と教員が協力して、障がいのある子どもや外国にルーツのある子どもが、一人1台タブレットを活用することで、自分で学習できたり、学級の仲間と一緒に学習できたりする方法について調査・研究を行います。	拡充	学校教育課
交流学习に必要なオンライン環境の整備	特別支援学級や初期日本語指導教室、ふれあい教室等と通常学級の同時学習や複数の学校の特別支援学級の同時学習などが可能な環境の構築について検討を始めます。	継続	学校教育課
情報マニュアル手引きの充実	情報セキュリティや校務DXに関する情報を集約した手引きを作成し、市内小・中学校への周知と情報共有を図ります。	拡充	学校教育課

(3) 多様な子どもを包括できる学校づくり

重点施策 6

ア. 居心地のよい環境づくり

アンケート調査14の結果から、「いじめ・不登校等の問題に対する児童生徒や保護者、学校への専門家による支援」「学校におけるトラブルに対応する学校外の支援体制の強化」「包摂的な教育環境創りを支える特別支援教育体制」「外国にルーツのある児童生徒への支援のさらなる充実」などが強く望まれていることが明らかになりました。中でも、本市の不登校児童生徒数は、右肩上がりに増加傾向が続き、平成28（2016）年度に比べて令和6（2024）年度は、およそ2倍の数となっており、不登校を生まない学校づくりの実現を目指した不登校対策が必要不可欠です。

そこで、どの子にとっても「居心地のよい環境づくり」を重点施策とし、こどもの居場所づくりに努めます。

取組名	内容	区分	関係課
市及び校内教育支援センター機能の強化	市及び校内に教育支援コーディネーターを置き、市内、校内の教育支援センター機能を強化し、多様な子どもが自分のよさを発揮できる場づくりを進めます。	拡充	学校教育課
魅力ある学校づくりの推進	特色ある各小・中学校の教育活動を通して、自己有用感、思いやり、人権や生命を尊重する心を育み、楽しい学校、行きたくなる学校づくりを進めます。	継続	学校教育課
学級集団づくりに向けた hyper-QU の活用	誰一人取り残されない学年・学級経営や個別の対応を行うために、各学校で hyper-QU を実施します。	継続	学校教育課

重点施策 6

取組名	内容	区分	関係課
こどもの学力を伸ばす多様な学習形態の工夫	学習不振で登校を渋るこどもを減らすため、2学級3教室の授業や1学級複数教室の授業など、多様な指導が可能な指導体制を実現するため、小学校の学年担任加配の試験的導入を検証し、配置拡充について検討します。また、効果的な小学校専科授業や少人数学級体制について研究を進めます。	継続	学校教育課
主体的に学び自己有用感を育む授業づくり支援	誰もが授業に参加し、学ぶことを楽しむことができる授業の実現のため、授業力向上支援教員を配置し、若手教員の授業力向上を目指します。	継続	学校教育課
こどもの心を支える相談体制の充実	全校に「スクール・カウンセラー」、「心の教室相談員・こどもの相談員」を、市教育支援センターに「専門相談員（臨床心理士）」を配置します。また、お悩み相談アプリの活用による相談体制の整備を拡充します。	拡充	学校教育課

イ. 多様な学びの場の整備

取組名	内容	区分	関係課
校内教育支援センターの充実	校内教育支援センターにおいて、支援にあたる人材と教室の確保と多様なニーズに対応できる運営方法の確立を進めます。	拡充	学校教育課
市教育支援センターの充実	市教育支援センター機能向上のための人材配置計画の立案、相談体制の一層の充実と学校で学ぶことのできないこどもの学びの場「ふれあい教室」の充実（第2教室設置の検討含む）を図ります。	拡充	学校教育課
16歳以上の市民への支援の充実	本市に在住する16歳以上の市民の高校や大学の中退学、ひきこもり等への対応の在り方について、関係する部局が連携して検討し早急に策を講じます。	拡充	学校教育課 こども相談課 福祉課 長寿介護課
家から出られないこどもの支援	スクール・ソーシャルワーカーを中学校区に1人ずつ配置し、教育、医療、福祉などの介入を得ながら将来の社会自立を促す取組を続けます。また、仮想空間を使った交流の場の整備と活用を進めます。	継続	学校教育課
ひきこもり・不登校等の支援団体との連携	不登校やひきこもり等、こどもたちを支援するグループや団体、県や他の自治体との情報交換を行ったり、本市が行える支援について検討したりします。	拡充	学校教育課
民間フリースクール等に通うための交通費補助	市外の民間フリースクール等に通う児童生徒に対して、交通費の補助を行います。	継続	学校教育課

ウ. 切れ目のない学校間の接続を支援

取組名	内容	区分	関係課
幼保－小接続期の園と学校間の連携の充実	こどもも保護者も就学における大きな環境の変化を乗り越えられるよう、みよし・つながりシートを活用して、学校、園、専門機関が連携して、どの子も力を発揮できる環境づくりを行います。	継続	学校教育課
アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの活用の推進	幼・保・小の教職員が連携して、幼稚園、保育園におけるアプローチカリキュラムと小学校のスタートカリキュラムの内容を絶えず見直ししながら、円滑な接続を目指します。	継続	学校教育課 保育課
小－中、中－高接続期の学校間連携の充実	既存の小中連絡会の在り方の見直しを行ったり、中学校と高校等との連携を強固にしたりして、進学後の適応を可能にする方策を検討します。	拡充	学校教育課

エ. 多様化する問題対応への学校支援

取組名	内容	区分	関係課
学校を支援する専門家の配置と派遣	こどもの発達や心の問題に係るスクール・カウンセラーの配置や大学、特別支援学校等の学校支援員派遣、日本語指導が必要なこども支援のための語学相談員等の派遣、いじめをはじめとする問題に関して法的な助言をするスクール・ロイヤーの任用と活用等により学校を支援します。	継続	学校教育課



基本施策3：共育・協育の推進

施策の方向

家庭と地域、学校が協力して教育に取り組むことで、教育の効果は飛躍的に増大し、子どもたちが周りの支えにより、安心してのびのび生活したり、望ましいキャリアを形成したりすることにつながります。そのため、「共育(ともいく)・協育(きょういく)」を推進し、学校が抱える諸課題の解決に向けた学校運営協議会の体制整備、地域や保護者の協力が継続的に得られるように持続可能な地域学校協働本部の体制づくりを進めるとともに、学校教育や社会教育を包括的に支えることができる教育委員会体制の強化を進めます。

成果指標		
① 学校支援ボランティア活動に参加した人数 (学校教育課調べ) ② 「地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますか」の質問に「よくある」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査【小6・中3】)	現状 令和6(2024)年	目標 令和12(2030)年
	① 345人 ② 小学校：19.0% 中学校：9.8%	① 1,000人 ② 小学校：30.0% 中学校：30.0%

(1) 持続可能な地域学校協働本部の体制づくり

重点施策7

ア. 地域学校協働活動の充実

アンケート調査9から、市民や保護者は「地域学校協働活動の内容について、それぞれができる分野で学校や地域の課題解決のために協力したいと思っていること」や「そのために、市民や保護者にPTA活動を含む地域学校協働活動へ参加・協力することが『共育・協育』の実現につながることを理解してもらうこと」の重要性が明らかになりました。「地域学校協働活動を充実させること」を重点施策として取り組むことで、「共育・協育」の推進を図ります。

取組名	内容	区分	関係課
地域学校協働本部の体制強化	地域住民や様々な関係機関に対して地域学校協働活動に対する周知啓発及び理解促進を行い、協力関係の構築を図ります。	拡充	学校教育課
地域学校協働活動の拠点整備	各学校の実情や大規模改修等の実施に合わせて、地域学校協働活動拠点の確保を図ります。	拡充	学校教育課
統括コーディネーターの配置	市全体の地域学校協働活動の運営状況を把握し、地域コーディネーターや学校への研修や助言をしたり、今後の方向性を立案したりする統括コーディネーターを配置します。	継続	学校教育課
学校支援ボランティア制度の拡充	地域コーディネーターを中心に、学校支援ボランティア人材バンクを整備し、市は、ボランティア保険への加入制度を整備します。	拡充	学校教育課
地域コーディネーター育成研修の実施	地域コーディネーターとしての資質向上のため、地域コーディネーター及び各校の担当教員に対する研修を実施します。	継続	学校教育課

イ. 市長部局との連携による重層的な地域学校協働活動の推進

取組名	内容	区分	関係課
重層的支援体制整備事業（福祉課）との連携推進	福祉課が実施する重層的支援体制整備事業において、地域学校協働本部が連携できることを明らかにし、地域課題の解決に向けた地域学校協働活動を展開します。	新規	学校教育課 福祉課
市長部局各課との連携の強化	地域学校協働活動に関わる研修に、市役所の市長部局各課の職員も参加し、一体となって、学校や地域の課題解決のために協働する体制づくりを進めます。	新規	学校教育課 市長部局各課

（２）学校・家庭・地域が一体となった取組の推進

ア. 学校・家庭・地域が一緒に取り組む「共育活動」等の実施

取組名	内容	区分	関係課
「共育活動」の実施	毎月、あいさつ、早寝・早起き・朝ごはん等の学校、家庭、地域が一緒に取り組む活動を設定し、市全体で取り組むよう学校や家庭、地域に呼びかけます。	新規	学校教育課
「共育活動」「地域学校協働活動」の情報発信	絆メールや市の公式LINE等を使って、「共育活動」や「地域学校協働活動」の情報発信を活発に行い、これらの活動が「共育・協育」の推進となることをお知らせします。	新規	学校教育課

重点施策 8

イ. 学校運営協議会を核とした学校の課題解決の促進

アンケート調査２では、保護者は、学校の課題として「教員の多忙化」「基礎的な学力低下」「こどもの創造性や個性を伸ばす指導」を選ぶ保護者が多い結果となりました。また、アンケート調査 14 からは、教師が「発達や特別支援教育に関すること」「不登校やひきこもりに関すること」「外国人児童生徒とその家族に関すること」に困っている様子がうかがえます。

これら学校が抱える様々な課題について、家庭と地域と学校が一丸となって解決していくため、「学校運営協議会を核とした学校の課題解決の促進」を重点施策に位置付け取組を推進していきます。

取組名	内容	区分	関係課
各学校における学校運営協議会の開催	各学校で学校運営協議会を開催することで、地域でどのようなこどもを育てるか、今後どのようなことを実現していくかという目標やビジョンを共有し、地域と一体となってこどもを育てようとしています。	継続	学校教育課
学校と地域の協働による取組の推進	地域連携を担う中核教員を配置し、地域コーディネーターと連携することで、協働活動や体験活動の推進を図っていきます。	継続	学校教育課

重 点 施 策 8

取組名	内容	区分	関係課
学校運営協議会の理解促進	学校運営協議会制度の目的や意義について、市内 12 校の教職員の理解を深め、地域と学校が一体となって学校や地域の課題を解決する取組を推進します。	拡充	学校教育課
地域学校協働本部による部活動の地域展開への協力	地域から部活動コーディネーターを選出したり、部活動指導員、協力員等を推薦したりする仕組みを整え、中学校の部活動の地域展開を推進します。	新規	学校教育課
地域学校協働本部による小学生の体験活動への協力	地域から、学校の授業や行事における体験活動の支援ボランティアや地域講師、放課後こども教室（わくわくたいけんルーム）の講師等を派遣する仕組みを整えます。	拡充	学校教育課
地域学校協働本部を活用した家庭支援	地域学校協働活動の仕組みを使って、不登校や障がい児、ヤングケアラー等の課題を抱える家庭を地域で支える方策について研究し、実施します。	拡充	学校教育課

ウ. 高校生・大学生による学校・地域支援の充実

取組名	内容	区分	関係課
高校生・大学生による体験活動プログラムの充実	三好高校、東海学園大学、愛知教育大学をはじめとする近隣の高校生や大学生に、小・中学校の授業やわくわくたいけんルームの体験プログラムへの協力を依頼していきます。	継続	学校教育課
学生ボランティアの活用推進	学校支援のための学生ボランティアを市内小・中学校に派遣したり、地域や市のイベントに学生ボランティアを派遣したりします。	継続	学校教育課
大学生の理科支援員の配置	小学校の理科授業の準備や後片付け、授業中の補助等を行う大学生（理科支援員）を配置します。	新規	学校教育課

（３）教育委員会の機能強化

ア. 市長部局と連携した教育委員会事務局の組織強化

取組名	内容	区分	関係課
市役所内の協働体制の再構築	様々な課題を克服するため、教育部とこども未来部、福祉部等との協働を可能にする組織の在り方について研究します。	新規	各課
新たな教育課題に対応する人材の確保	教育支援コーディネーター、社会教育士をはじめ多種多様な国の教育振興基本計画に沿った教育振興に必要な人材の確保と配置を実現する方法について検討を進めます。	新規	学校教育課 生涯学習推進課

イ. 教育長、教育委員、教育委員会事務局職員の資質・能力向上

取組名	内容	区分	関係課
教育長・教育委員の研修強化	都市教育長協議会研究大会及び市町村教育委員会研究協議会等への参加や先進自治体の視察研修、教育長トップリーダーセミナー等に参加し、役職にふさわしい資質・能力の獲得を目指します。	継続	学校教育課
指導主事の研修強化	教育委員会指導主事として必要な資質・能力の獲得のため、市独自に指導主事研修を実施します。	拡充	学校教育課
社会教育人材の育成	社会教育主事、社会教育士、公民館主事等の社会教育に関する資格取得と活用を推進します。	拡充	学校教育課 生涯学習推進課

ウ. 教育DXの総合的な推進計画の実行

取組名	内容	区分	関係課
推進計画の見直しと実行	現行の機器整備等を定めた短期ロードマップ及びデータ利活用などを規定した長期ロードマップを、技術の進歩とニーズの変化に対応し、持続可能な計画に作り上げていきます。	新規	学校教育課
公立学校情報機器整備事業に関する各種計画の推進	文科省のGIGAスクール構想加速化基金管理運営要領に基づき、各種計画の更新及び推進を行います。	継続	学校教育課
教育DXによる業務の効率化と質の向上	学校教育にかかわる様々なデータを集約、可視化し、教員が複雑なデータを迅速かつ容易に、授業や学級・学校運営、事務作業に活用できる教育ダッシュボード等のシステム導入を進めていきます。	新規	学校教育課

再掲



基本目標Ⅱ 地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進

(1) 施策体系

基本目標	施策体系
Ⅱ 地域との協働による、市民みんなが育つ学びの場づくりの推進	1. 市民みんなが学ぶ場の提供
	(1) 施設・設備の整備と有効活用
	重点 ア. 図書館学習交流プラザ「サンライズ」を拠点とした既存公共施設の利活用 イ. 学校施設や既存のスポーツ施設・公園等の充実と有効活用 ウ. 市文化財の保護と有効活用 エ. 社会教育推進システムの構築と社会教育人材の養成
	(2) 市民のニーズに応じたコンテンツの開発
	重点 ア. 人生100年時代のライフステージに応じた生涯学習・生涯スポーツの機会の創出 イ. 障がい者の生涯学習・生涯スポーツの充実 ウ. 新しい課題に対応した生涯学習活動の推進
	(3) 地域や自主的サークルの活動支援
	ア. 文化・芸術、スポーツ団体への支援 イ. 専門家、指導者、支援者の発掘と人材育成 ウ. 活躍する個人・団体の応援
	(4) 中央図書館を拠点にした市民の読書習慣の醸成
	ア. 学校図書館教育充実への支援 重点 イ. 市民の期待に応える中央図書館・サンネット図書コーナー等の充実
	2. 学びを表現する場づくり
	(1) 文化・芸術活動の発表の場づくり
	重点 ア. みよし音楽祭・文化展・文化祭・郷土芸能伝承活動発表会等の活性化 イ. 市内公共施設における展示スペースの提供 ウ. 様々な方法による市民への参加のよびかけ
	(2) 「するスポーツ」「観るスポーツ」活動の場づくり
	重点 ア. 市内スポーツイベントの活性化 イ. 一流アスリート競技大会の応援・支援によるまちの活性化
	3. みよしを好きになる学びの場の創出
	(1) 郷土の歴史や自然にふれる機会の創出
	ア. 歴史民俗資料館及び市所有文化財について市民が知る機会の創出 イ. 民間団体の活動の周知及び支援
	(2) 郷土のスポーツ、文化・芸術各分野の第一人者の活用
	ア. 近隣大学・企業・NPO法人等との連携による活動 イ. パートナースhip協定を結ぶチーム等の選手との交流 ウ. 市民がカヌーに親しむ場の提供
	(3) スポーツ、文化・芸術による交流活動の推進
	ア. 士別市・木曽町との交流 イ. 海外との文化交流
	(4) 体験的ふるさと学習の推進
	重点 ア. ふるさと学習の推進 イ. みよしの食に関する学びの推進 ウ. みよしの環境を守る活動の推進 エ. 地域の人々との学びを通したみよしを好きになる体験の場の創出

(2) 施策の方向と取組

基本施策1：市民みんなが学ぶ場の提供

施策の方向

人生 100 年時代において、市民が生涯を通じて学び続けることは、市民のより豊かな生活に欠かせません。本市では、そんな市民を支えるために、既存の公共施設やスポーツ施設・公園等の整備と活用、ライフステージに応じた生涯学習・生涯スポーツの充実、自主的に活動する地域や団体の支援等を行い、市民に学ぶ場を提供します。

成果指標		
	現状 令和 6 (2024) 年	目標 令和 12 (2030) 年
生涯学習講座の受講人数（生涯学習推進課調べ） 市民の週 1 回以上のスポーツ実施率（スポーツ課調べ）	（生涯学習） 延べ 5,975 人 （生涯スポーツ） 20 歳未満：78.5% 20 歳以上：49.7%	（生涯学習） 延べ 6,100 人 （生涯スポーツ） 20 歳未満：80.0% 20 歳以上：70.0%

(1) 施設・設備の整備と有効活用

重 点 施 策 9

ア. 図書館学習交流プラザ「サンライズ」を拠点とした既存公共施設の利活用

アンケート調査 10 では、生涯学習について、「参加者の割合に比べニーズが高い講座を中心に、参加費や実施方法、場所、回数などを工夫することで市民の満足感の向上が期待できそうであること」が明らかになりました。

「図書館学習交流プラザ『サンライズ』を拠点とした既存公共施設の利活用」を重点施策として取り組むことで、市民ニーズに応えていきます。

取組名	内容	区分	関係課
サンライズ・おかよし交流センター・みなよし交流センターでの生涯学習講座の開催	図書館学習交流プラザ「サンライズ」の他、おかよし交流センター・みなよし交流センターでも生涯学習講座を開催し、市民が身近な公共施設で学べる機会を作ります。	拡充	生涯学習推進課
図書館学習交流、プラザ管理運営、勤労文化会館等維持管理	図書館学習交流プラザ「サンライズ」や勤労文化会館等では、中心市街地の活性化を創出しつつ、市民の学習意欲に応えられるような生涯学習活動の場として、魅力ある生涯学習施設の運営を行います。	継続	生涯学習推進課
地区施設の管理運営補助と利活用	地区公民館、集会所、児童館、老人憩の家など、地区施設の補助を行うとともに、市民の身近な文化活動の場として積極的な活用を促します。	継続	生涯学習推進課 協働推進課 こども政策課 長寿介護課

イ. 学校施設や既存のスポーツ施設・公園等の充実と有効活用

取組名	内容	区分	関係課
スポーツ施設等の計画的な整備	スポーツ施設再配置計画の実行により、市民のスポーツ活動を支えるスポーツ施設等を計画的に整備します。	継続	スポーツ課 協働推進課
スポーツ施設等・設備の維持管理と利便性の向上	地区コミュニティ広場を含め、市民（利用者）の視点に立ったスポーツ施設の維持・管理を行うことで、スポーツ施設等の利活用の推進を図ります。	拡充	スポーツ課 協働推進課
学校体育施設のスポーツ開放の充実	地域スポーツ活動の拠点施設である小・中学校施設の積極的な利活用を図り、気軽にスポーツを行うことができる場を提供します。	継続	スポーツ課 学校教育課

ウ. 市文化財の保護と有効活用

取組名	内容	区分	関係課
市内の開発で失われる遺跡の緊急的な発掘調査	市内の開発により埋蔵文化財が失われることのないよう、文化財保護法に基づいた発掘調査を行います。	継続	資料館
歴史・民俗資料の収集・整理、資料目録や報告書などの作成	発掘調査や寄贈によって収集された資料を展示などで活用できるようにするため、収集資料を正確に記録し整理して、その結果を報告書や資料目録として作成します。	継続	資料館
地域に残る文化財の保存活用計画の策定	福谷城跡や酒井家住宅など、地域に残る文化財の保存と活用に関する計画を策定します。	新規	資料館
みよしの歴史資産を活用したイベントの充実	歴史民俗資料館の展示、石川家住宅や大提灯祭り、金毘羅宮等の市文化財を活用したイベントを開催します。また、近隣市町と連携した取り組みによって、みよしの魅力を市内外に発信します。	拡充	資料館
歴史民俗資料館の管理運営と施設機能の充実	歴史民俗資料館の管理と特別展示等の充実を進めるとともに、施設機能の充実のため、外部の意見を取り入れ、資料館の将来構想を策定します。	継続	資料館
小・中学校などへの民具の貸出	資料館所蔵の民具の中で貸出可能な資料をリストアップし、小・中学校の授業等で活用できるようにします。	継続	資料館

エ. 社会教育推進システムの構築と社会教育人材の養成

取組名	内容	区分	関係課
社会教育推進体制の構築	社会教育委員会、生涯学習推進委員会、文化財保護委員会等の機能充実を図り、市長部局・地域学校協働本部との連携を推進し、社会教育で地域課題を解決する体制を構築します。	新規	学校教育課 生涯学習推進課 資料館
社会教育士・社会教育主事の養成と活用	社会教育主事の養成に加え、令和2（2020）年度に新設された学びを通じて地域づくりに貢献する専門人材「社会教育士」を活用することで本市で暮らす市民を支えます。	新規	学校教育課 生涯学習推進課
地域学校協働本部による社会教育の推進	地域の社会教育の一部を地域学校協働本部が担い、実行していくための体制整備を進めていきます。	新規	学校教育課

(2) 市民のニーズに応じたコンテンツの開発

重 点 施 策 10

ア. 人生 100 年時代のライフステージに応じた生涯学習・生涯スポーツの 機会の創出

アンケート調査 10 より、「生涯学習について」、「この 1 年で勉強・体験したもの」や「今後勉強・体験したいもの」として、どの分野も一定数のニーズがあることが分かりました。ニーズが分かれる原因としては、年齢層、生活状況によって、興味のある分野や学びの目的が異なることが考えられます。一方、前計画についての推進委員会や点検評価において、幼児期のこどもとその保護者のスポーツ体験の重要性や、青年期から成人期にかけてのスポーツや生涯学習講座の利用者の少なさなどが課題として挙げられています。「人生 100 年時代」と言われる時代において、どの世代に対しても学習機会を保障することが重要と考えます。

取組名	内容	区分	関係課
小学生の親子で受講する講座の開催	小学生の子とその親を対象に知識の習得や体験型の講座を開催し、生涯学習の推進に努めます。	継続	生涯学習推進課
小学生の体験プログラムの提供	小学校の授業や放課後こども教室（わくわくたいけんルーム）に、スポーツや文化芸術にふれるプログラムや講師を提供します。	拡充	学校教育課 生涯学習推進課 スポーツ課
中学校部活動の地域展開等への協力	学校教育課、スポーツ課、生涯学習推進課が連携して、国が進める中学校部活動の地域展開等を進める中で、市内の中学生の生きがいづくりを推進します。	継続	学校教育課 生涯学習推進課 スポーツ課
みよし悠学カレッジ（生涯学習講座）の充実	みよし悠学カレッジ（生涯学習講座）の開催を通して、多種多様な学びの場を提供します。さらに、高校生や大学生のキャリア形成に向けた講座を開設します。	拡充	生涯学習推進課
高齢者優先講座の開催	高齢者が優先的に受講できる講座を開催します。	継続	生涯学習推進課
スポーツ教室の開催支援・連携	幼児期から学童期まで、こどもの発達にに応じて、身近な場所でスポーツに親しむことができる教室の開催を推進します。	拡充	スポーツ課
スポーツ教室の開催、健康づくりプログラムの創出支援・連携	ライフステージ・スタイルに応じて、身近な場所でスポーツに親しむことができる教室を開催します。	拡充	スポーツ課
健康増進に関連した活動の支援・連携	健康や体力づくりの視点から体を動かす大切さを啓発するとともに、スポーツを通じて集いの場の創出や健康増進に有効な教室、イベントの開催を推進します。 （高齢者について） 高齢者が気軽に集い、活動を通じて生きがいづくりや仲間づくりを行うことで介護予防につながる通いの場の支援を行います。	拡充	スポーツ課 長寿介護課
e スポーツの啓発	東海学園大学をはじめとする様々な団体と連携し、e スポーツの普及に向けた啓発活動を推進します。	新規	スポーツ課

イ. 障がい者の生涯学習・生涯スポーツの充実

取組名	内容	区分	関係課
障がい者と健常者が一緒に学ぶ場の創出	障がい者が健常者と共に学習したり、スポーツに親しんだりする場を創出し、実施することで、市民の障がい理解、障がい者の生きがいづくりを推進します。	拡充	生涯学習推進課 スポーツ課 福祉課
障がい者優先講座の開催	障がい者が優先的に受講できる講座を開催します。また、障がい者が受講する場合は、必要な配慮及び支援を行います。	継続	生涯学習推進課
障がい者福祉団体との連携による障がい者スポーツの推進	障がい者のスポーツ参画を促進するため、福祉団体と連携し、個性に応じて楽しめるレクリエーションスポーツの普及・啓発活動を推進します。	拡充	スポーツ課 福祉課
福祉教育プログラムの実践	社会福祉協議会が実施する福祉教育プログラムの啓発・実践を通して、パラアスリートと交流する機会の提供を推進します。	拡充	スポーツ課 福祉課

ウ. 新しい課題に対応した生涯学習活動の推進

取組名	内容	区分	関係課
高齢者のための学習環境の整備	通いの場や認知症カフェへの支援、認知症家族介護者交流会やシニア向け講座等の開催をはじめ、高齢者のための学習環境の整備を進めます。	拡充	長寿介護課 生涯学習推進課
国際交流・国際理解に関する学習の場の提供	外国人講師による外国語講座や海外の文化についての講演会、異文化体験料理教室など言語や異文化理解に関する講座の充実を図ります。	拡充	生涯学習推進課
外国人のための日本語教室の開催	外国人が地域社会の一員として共に生活できる「多文化共生のまち」を創造するため、日本語教室を開催します。	継続	協働推進課
各種ボランティア・サポーター養成講座	日本語ボランティア入門講座、手話奉仕員養成講座、認知症サポーター養成講座、防災リーダー養成講座など、これから必要となるボランティアやサポーターを養成する講座を開催します。	継続	協働推進課 福祉課 長寿介護課 防災安全課
現代的な課題に対応した講座の創出と開催	近隣の大学や団体の協力を得て、新しい知識・技術について学ぶ講座や男女共同参画事業、持続可能な社会づくりに向けた取組を積極的に創り出します。	拡充	生涯学習推進課

(3) 地域や自主的サークルの活動支援

ア. 文化・芸術、スポーツ団体への支援

取組名	内容	区分	関係課
地域文化活動等推進事業補助金の交付	身近な施設を利用して学習活動をしている地域の団体や、気の合う仲間で自主的に活動している団体を支援していきます。また、生涯学習を積極的に推進しようと団体活動を始める市民を支援します。	継続	生涯学習推進課
スポーツや文化等に関わる協会の事業補助金の交付	みよし市のスポーツや文化・芸術の振興を担う各団体の運営を補助します。	継続	生涯学習推進課 スポーツ課
総合型地域スポーツクラブの加入促進	地域に根差した持続可能なクラブ運営を支援するため、クラブの活動紹介やイベント情報などの発信により、クラブの加入促進を図ります。	拡充	スポーツ課
スポーツ少年団の活動支援	こどもの多様なスポーツ機会を創出するため、多様なスポーツ少年団の設立、加入促進を図り、スポーツ少年団の活動を推進します。	拡充	スポーツ課

イ. 専門家、指導者、支援者の発掘と人材育成

取組名	内容	区分	関係課
各分野の専門家の招聘による指導者等の育成	近隣大学やトップスポーツ企業・団体との連携体制を活用し、スポーツ、文化・芸術、自然科学等各分野の専門家や有識者を招聘し、市民向け講座を行うだけでなく、指導者や支援者の資質・向上や養成を行います。	拡充	スポーツ課
指導者や審判員の養成と資質向上	スポーツを始める人が安全にスポーツを行えるよう、また、スポーツ実施者が自身のレベルに応じて適切な指導を受け競技力を高めることができるよう、競技団体におけるスポーツ指導者や審判員の養成、資質向上を目指します。	拡充	スポーツ課
選手の発掘・育成・強化	みよし市スポーツ協会や(一社)みよし市カヌー協会などの競技団体における選手の発掘・育成・強化の取組を推進します。	拡充	スポーツ課
スポーツボランティアの育成・活動支援	スポーツイベントボランティアの登録者数を増やし、スポーツを支える体制を強化するとともに、スポーツに対して多様な関わり方ができるよう、ボランティアの活躍の場を創出します。	拡充	スポーツ課

ウ. 活躍する個人・団体の応援

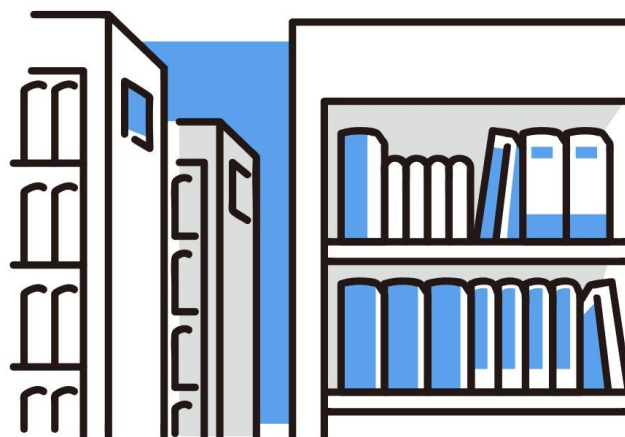
取組名	内容	区分	関係課
文化・芸術、スポーツ等における活躍の表彰	文化・芸術、スポーツ等の分野で功績のある市民を表彰し、活動推進を図ります。	継続	市長公室 学校教育課
激励事業の実施	文化・芸術、スポーツ等各分野の全国大会や国際大会に出場する市民や団体を対象に激励金を交付します。また、本市にゆかりのあるスポーツ選手や芸術家等を市全体で応援する機運の醸成を図ります。	継続	生涯学習推進課 スポーツ課

取組名	内容	区分	関係課
文化・芸術、スポーツ等を担う優れた人材の発掘・育成強化	みよし市スポーツ協会や（一社）みよし市カヌー協会、みよし市文化協会、中学校の部活動の地域展開で立ち上がるみよしクラブ等への支援を行い、優れた人材・チームの育成強化を図ります。	拡充	生涯学習推進課 スポーツ課

（４）中央図書館を拠点にした市民の読書習慣の醸成

ア．学校図書館教育充実への支援

取組名	内容	区分	関係課
図書館資料の団体貸出による学校支援	学校への図書資料の団体貸出や調べ学習・総合学習などの支援や資料活用へのアドバイスを行います。	継続	生涯学習推進課
電子書籍を用いた読書の推進	学習用タブレットで電子書籍を利用できるようにすることで、学校や家庭、地区公共施設でも気軽に本を読める環境を整備し、学校図書館の利用促進につなげます。	拡充	生涯学習推進課
読書を好きになるこどもの図書館のお仕事体験	中央図書館で、小学生の施設見学や1日司書体験、中学生の職場体験などを実施し、より読書に関心をもつきっかけづくりを進めます。	継続	生涯学習推進課



イ. 市民の期待に応える中央図書館・サンネット図書コーナー等の充実

アンケート調査11の結果から、「小・中学生が読書の楽しさや有用性を学ぶ場の一層の充実」や「読書が嫌いなわけではない市民や保護者が中央図書館やサンネット図書コーナー等に子連れで行きたくなるような取組」が必要であることが明らかになりました。アンケート調査4で、約4割の小学生が、学校の施設等に期待することとして「図書室の本の充実」を挙げています。

一般に読書離れが叫ばれる中、アンケート結果からは本市も同じ状況にあることがうかがわれます。この現状を打破するため、読書の楽しさを学ぶ場である中央図書館やサンネット図書コーナーに足を運びたくなる取組を重点施策に位置付け、読書活動を推進していきます。

取組名	内容	区分	関係課
図書・資料の充実	生活・文化・教養・趣味娯楽・ビジネスなど幅広い資料の収集を図り、障がいのある市民にも配慮し、こどもからシニア世代まで全ての人が読書に親しむことができる図書館となるよう整備します。	拡充	生涯学習推進課
みよし電子図書館の充実と活用	インターネットを活用した電子書籍の蔵書の充実を図り、図書館以外でも読書を楽しめる利用環境を整備します。	拡充	生涯学習推進課
本との出会いを促す取組	絵本などの「ブック・スタートパック」を届ける事業や読み聞かせなど、楽しい本との出会いを演出する取組を行います。	継続	こども相談課
こどもの図書館利用を促す取組	幼児や小学生を対象にした「おはなし会」や小学生対象の「夏休みこども一日司書」、小中高生対象の「本のポップ展」等を開催します。また、小中学生対象に図書館利用促進のため「読書手帳」を無償で配布します。	継続	生涯学習推進課
来館者のニーズに応える取組	来館者の多くを占めるティーンズ向けの企画展示、近年ニーズが高まるSDGsに関する企画展示と関係図書の拡充など、来館者のニーズに応えるコーナーの設置や蔵書の充実を図ります。	継続	生涯学習推進課
読書啓発の取組とイベントの開催	絵本の紹介や催し物の案内を掲載した「図書館だより」の発行や、サンライブまつり、読書啓発講演会、「本のポップ展」をはじめとする読書に関わる催し物の開催を計画的に実施します。	拡充	生涯学習推進課
児童館等地区施設での読書活動の推進	こどもたちが集まる児童館や集会所等の蔵書の貸出について検討していきます。	新規	生涯学習推進課

基本施策2：学びを表現する場づくり

施策の方向

市民の学ぶ意欲の向上や他者とのつながりを深めるために、生涯学習で学んできたことを表現したり、生涯スポーツで身に付けたことを発揮する場を創出し、これまでの学びに価値を感じたり、他者と喜びを共有したりできるようにします。

成果指標		
	現状 令和6(2024)年	目標 令和12(2030)年
① 文化展・文化祭（芸能発表）への出演者数 （生涯学習推進課調べ）	① 文化的行事 291人	① 文化的行事 320人
② 市主催スポーツイベントの参加者数 （スポーツ課調べ）	② スポーツイベント 4,450人	② スポーツイベント 4,780人

（1）文化・芸術活動の発表の場づくり

重点施策12

ア．みよし音楽祭・文化展・文化祭・郷土芸能伝承活動発表会等の活性化

従来から、文化活動として実施されてきたみよし市文化展や文化祭、市民合唱交流会、芸能活動発表会、郷土芸能伝承活動発表会等、多くの発表の場が用意してきました。前計画期間中には、そのうちの市民合唱交流会をみよし市音楽祭とし、多様な音楽を市民が楽しむことができるようにしてきました。これら文化活動の発表の場は、市民の生きがいにもなっています。これらの発表の機会の充実と活性化を重点に位置付け、今後も市民の生きがいづくりを推進します。

取組名	内容	区分	関係課
文化・芸術活動の発表の場のにぎわいの創出	みよし市文化祭・音楽祭をはじめとする既存の文化・芸術活動の発表会の市民の集客数を増加させるために、こども会議や地域学校協働活動の地域会議等でのにぎわい創出策を検討します。	拡充	学校教育課 生涯学習推進課 こども政策課
文化事業の開催と活性化	文化展や文化祭を勤労文化会館等で開催し、文化協会の各部会や生涯学習団体に発表の場を提供します。また、既存文化事業のリニューアルについての検討を進めます。	拡充	生涯学習推進課
みよし音楽祭の開催	音楽文化の振興を推進するために、市民参加型のみよし音楽祭を開催します。	継続	生涯学習推進課
地域で文化活動をする団体や個人の発表機会の創出	地域や気の合う仲間とともに自主的な文化活動をする団体や個人の発表の場として、文化展や文化祭、音楽祭への参加を促します。	継続	生涯学習推進課
郷土芸能伝承活動発表会の開催	郷土芸能の素晴らしさを広く市民に伝えるため、郷土芸能伝承活動発表会を開催します。また、郷土芸能伝承活動への参加者を増やすための検討を始めます。	拡充	資料館

イ. 市内公共施設における展示スペースの提供

取組名	内容	区分	関係課
みよし公募美術展の開催	みよし公募美術展を勤労文化会館で開催し、美術作品を創作している人に広く発表の場を提供します。	継続	生涯学習推進課
市内公共施設を活用した町なかアートギャラリーの提供	市民から一般公募した絵画、写真、工芸品、彫塑などを石川家住宅で展示するとともに、勤労文化会館、地区交流センター、市民活動センター、カリヨンハウス等展示スペースの拡大について検討します。	拡充	資料館 生涯学習推進課
芸術作品の展示場を提供	図書館学習交流プラザ「サンライズ」1階のギャラリーを、文化協会の展示スペースとして定期的に提供します。	継続	生涯学習推進課
新たな文化・芸術活動の発表の場の創出	市民の文化・芸術活動、作品を発表する場として、市ホームページや公式LINE、SNSなどを活用する方法を検討します。	拡充	生涯学習推進課

ウ. 様々な方法による市民への参加のよびかけ

取組名	内容	区分	関係課
積極的な生涯学習の情報提供や情報交換	情報提供を工夫しながら、社会情勢と市民ニーズに即した講座への参加を積極的に進め、その成果を様々な場所で発表できるようにします。	継続	生涯学習推進課
生涯学習講座やイベント等の周知	市ホームページやきずなメール、公式LINE、SNS等で参加を呼びかけ、その成果を様々な場所で発表できるようにします。	継続	生涯学習推進課 学校教育課



(2)「するスポーツ」「観るスポーツ」活動の場づくり

重 点 施 策 13

ア. 市内スポーツイベントの活性化

アンケート調査 10 では、スポーツを体験した市民や体験したいと思う市民の割合が、前回、前々回に比べて明らかに減少していますが、「軽い運動を含む生活・健康」と合わせると、依然としてニーズは高いことが分かりました。また、コロナ禍で減少していた市のスポーツイベントへの参加者数は、年々増加し始めています。

生涯にわたって健康な体づくりをするためにも、「市内スポーツイベントの活性化」を重点施策とし、市民がスポーツを楽しんだり関心をもったりする機会を増やしていきます。

取組名	内容	区分	関係課
市主催スポーツイベントの在り方の見直し等	みよし市スポーツ推進委員会で、みよしスポーツ祭、新春みよし市マラソン駅伝大会、地域対抗ソフトボール大会、みよしレクリエーション・スポーツフェスタ等の既存のスポーツイベントの在り方の見直しと新たなイベントの開催について検討を始めます。	拡充	スポーツ課
地域におけるスポーツ活動の支援	地域の要望に応じて、地区体力づくり事業や区民が集うスポーツイベントの企画・運営の支援を行います。また、備品の貸出を行い、地域におけるスポーツ活動を推進します。	拡充	スポーツ課
市スポーツ協会登録団体の拡充と各種大会支援	市内のスポーツ団体のみよし市スポーツ協会への登録を呼びかけ、各団体の大会開催への補助を行います。	継続	スポーツ課
eスポーツイベントの開催	市民がeスポーツに対する関心を持ち、eスポーツを始めるきっかけとなる機会を提供するため、eスポーツイベントの開催を推進します。	拡充	スポーツ課
小学生のスポーツ大会の開催・支援	みよし市小学生バスケットボール大会、川渕三郎杯争奪みよし市小学生サッカー大会を開催します。また、学校体育の成果を試す場の創出とスポーツ団体の開催する小学生のスポーツ大会支援について検討します。	拡充	スポーツ課
中学生のスポーツ大会の開催・支援	中学校体育連盟と連携し、中学生のスポーツ大会を開催します。また、スポーツ団体の開催する中学生のスポーツ大会支援について検討します。	拡充	スポーツ課

イ. 一流アスリート競技大会の応援・支援によるまちの活性化

取組名	内容	区分	関係課
第20回アジア競技大会カヌー・カヤック（スプリント）競技の開催支援	国際的なスポーツ大会が身近な会場で開催されることにより、大会を機に市民がスポーツを「みる」「ささえる」視点から、多様な関わり方ができる機会を創出します。また、国内外に本市の魅力を発信し、まちの活性化を推進します。	新規	スポーツ課
令和10(2028)年度全国高等学校総合体育大会カヌースプリント競技の開催支援	全国大会が身近な会場で開催されることにより、大会を機に市民がスポーツを「みる」「ささえる」視点から、多様な関わり方ができる機会を創出します。また、関係団体と連携し、カヌー競技者が競技力の向上を目指す活動を推進します。	新規	スポーツ課
ホームタウンパートナーチームの応援・試合観戦機会の創出	ホームタウンパートナーチームの試合を観戦したり応援したりする機会を通して「観るスポーツ」によるまちの活性化を図ります。	拡充	スポーツ課



基本施策3：みよしを好きになる学びの場の創出

施策の方向

みよし市が目指す「みんなで育む笑顔輝くずっと住みたいまち」を実現させるためには、市民同士がつながりみよしに住む人のよさに気づいたり、みよし市の魅力を再発見したりしてみよしを好きになり、市民としての誇りや喜びを感じる事が不可欠です。そのため、市民が仲間と共に、本市の歴史や自然にふれたり学んだりできる機会や姉妹都市との交流活動の機会を創出し、体験的なふろさと学習を推進します。

成果指標				
「住んでいるまち『みよし』のことが好きですか」の質問に、「大好き」と回答した割合（アンケート調べ）	現状 令和6(2024)年		目標 令和12(2030)年	
	小5	55%	小5	65%
	中2	34%	中2	45%
	保護者	19%	保護者	30%
	市民	25%	市民	35%

(1) 郷土の歴史や自然にふれる機会の創出

ア. 歴史民俗資料館及び市所有文化財について市民が知る機会の創出

取組名	内容	区分	関係課
市の歴史的文化財を活用した市民の誇りの醸成	市の歴史と文化に関心をもてる企画展、特別展や、文化財を活用した出前授業等を通して、市民のみよしの歴史への理解を推進しみよしへの誇りを醸成します。	継続	資料館
市内施設と近隣自治体と連携したイベントの実施	資料館と石川家住宅で共通した文化財を活用したり、近隣自治体の資料館と共同したりして、スタンプラリーなどを実施します。	継続	資料館
歴史民俗資料館や文化財の活用についての将来構想の立案	外部の意見を取り入れ、歴史民俗資料館の将来構想や新たな市文化財の活用計画を策定し、実現することで、みよしの歴史について市民が知る機会の拡大を目指します。	拡充	資料館

イ. 民間団体の活動の周知及び支援

取組名	内容	区分	関係課
市指定有形民俗文化財山車保存維持活動への支援	市指定有形民俗文化財である三好上・下区山車の保存維持活動事業を支援し、山車を活用した祭礼を市内外に周知し郷土の文化にふれる機会を創出します。	継続	資料館
無形民俗文化財郷土芸能(お囃子・棒の手)伝承活動への支援	郷土芸能の所有者及び管理者、関係保存会の諸活動に対し支援を行うとともに、活動の継承者を育成します。	継続	資料館
地域の歴史研究会等への支援	猿投古窯研究会やみよし市郷土史研究会等の地域の歴史研究をする団体の諸活動に対して支援を行い、研究成果の普及に努めます。	継続	資料館
自然環境を守る団体の活動への支援	みよしの自然環境を守る会等民間の自然環境を守る団体の活動支援、団体が行う自然環境保護啓発イベント開催への支援を行います。	継続	生活環境課 学校教育課

(2) 郷土のスポーツ、文化・芸術各分野の第一人者の活用

ア. 近隣大学・企業・NPO法人等との連携による活動

取組名	内容	区分	関係課
みよし悠学カレッジへの近隣大学等からの講師招聘	150 を超えるみよし悠学カレッジの講座講師として、大学や企業・NPO法人の専門家を招聘します。	継続	生涯学習推進課
近隣大学による連携公開講座の開催	愛知教育大学や東海学園大学との連携により、生涯学習講座や講演会等に文化・芸術分野の第一人者を招聘します。	継続	生涯学習推進課
幼児、小・中・高生のためのスポーツ教室の開催支援	トップチームと連携し、幼児から高校生がスポーツの楽しさを体感できるスポーツ教室を開催し、講師としてスポーツ分野の第一人者を招聘します。	拡充	スポーツ課
小・中学生のキャリア教育への支援	小中学生のキャリア教育において成功者から生き方を学ぶときの外部講師として、各分野の第一人者や団体を紹介します。	拡充	生涯学習推進課

イ. パートナリシップ協定を結ぶチーム等の選手との交流

取組名	内容	区分	関係課
ホームタウンパートナーチームの応援・試合観戦	ホームタウンパートナーチームを応援・観戦することにより、市民が夢と感動を共有する機会を創出するため、ホームタウンパートナーチームと連携し、親子観戦事業や応援ツアー等を開催します。	拡充	スポーツ課
市スポーツイベントへのトップアスリートの招聘	みよしにゆかりのあるトップアスリート、パートナーシップ協定締結チームの選手をスポーツ祭等のゲストとして招聘し、市民との交流の場をつくります。	拡充	スポーツ課
小・中学校の授業へのトップアスリートの招聘	みよしにゆかりのあるトップアスリート、パートナーシップ協定締結チームの選手を市内小・中学校の授業のゲストティーチャーとして招聘し、小中学生の競技力の向上を目指します。	新規	スポーツ課

ウ. 市民がカヌーに親しむ場の提供

取組名	内容	区分	関係課
みよしカヌークラブの運営	中学校の部活動の地域展開の一環として、市内の中学校カヌー部の活動を(一社)みよし市カヌー協会「みよしカヌークラブ」に移行します。小中学生がカヌー・ポロ競技やスプリント競技の技を日本の第一人者の下で磨きます。	継続	スポーツ課
カヌー教室の開催	(一社)みよし市カヌー協会と連携し、市民がカヌーを体験できる教室を開催します。	継続	スポーツ課 学校教育課
カヌー出前教室	(一社)みよし市カヌー協会と連携し、小学校の体育の授業でカヌー体験をする出前授業を開催します。	継続	学校教育課 スポーツ課
カヌーを活用したイベントの開催	「水上でお花見」「パドルスポーツフェスティバル」等のイベントを企画・開催します。	拡充	スポーツ課
みよしスポーツ祭体験ブースの実施	(一社)みよし市カヌー協会と連携し、市民に本市の地域性を生かした水辺のスポーツに親しむ場を提供するため、みよしスポーツ祭における体験ブースを開催します。	拡充	スポーツ課

(3) スポーツ、文化・芸術による交流活動の推進

ア. 士別市・木曽町との交流

取組名	内容	区分	関係課
北海道士別市とのスポーツ交流	小学生のスポーツ交流事業を通して、地域間交流を推進します。	継続	スポーツ課
士別市小学生交流事業	広い視野をもった豊かな人材を育成するために、学習の機会を生かしたオンライン交流を推進します。	新規	学校教育課
長野県木曽町とのスポーツ事業の連携	地域の特性を生かしたスポーツ事業を通して、地域間交流を推進します。	継続	スポーツ課
「出張木曽おもちゃ美術館」の開催	けん玉やこまの他、木曽五木で作られたつみきなどの幼児向けのおもちゃの展示や体験することができる「出張木曽おもちゃ美術館」を開催します。	継続	保育課
長野県木曽町との合唱交流	みよし少年少女合唱団が木曽町を訪れて合唱を披露する機会を支援します。	継続	生涯学習推進課

イ. 海外との文化交流

取組名	内容	区分	関係課
友好都市中学生派遣事業	中学校の代表生徒がコロンバス市を訪問し、ホームステイや学校訪問を通して友好親善を深めるとともに、国際的視野を広げ、将来のみよしを担う市民としての自覚を高めます。	継続	学校教育課
友好都市教育親善大使受入れ事業	コロンバス市から教育親善大使を迎え、みよし市のよさを知っていただくとともに、これからの両市の交流事業の発展について協議していきます。	継続	学校教育課
コロンバス姉妹校との作品交流	コロンバス市の姉妹校と作品交流を通し、異文化理解や新たな価値の発見等、児童生徒の情操を育みます。	継続	学校教育課
小・中学校国際交流の推進	オンラインでの対面式による相互のコミュニケーションを図る等、海外の小中学生と国際交流を行う場を設けます。	新規	学校教育課



(4) 体験的ふるさと学習の推進

重点施策 14

ア. ふるさと学習の推進

アンケート調査 13 から、「夏の三大祭りへの認知度は非常に高く、『①参加したり・見たり・食べたりした』ことがある市民、小学生、中学生は7割を超えている」「カヌー競技の推進等についての認知度に比べ、陶器の産地であった歴史に関する認知度が非常に低い」という結果がうかがえます。「ふるさと学習の推進」を重点施策に位置付け、市民がみよしの歴史や自然、産業、がんばっている人や団体について、体験的に知る機会を創出し、「ふるさとみよし」への誇りと愛着を醸成していきます。

取組名	内容	区分	関係課
MIYOSHI ヒト・コト 発掘体験会	企業や団体、個人を「案内人」として、その技術や知識をみよし市独自の魅力として発信する体験プログラムを開催することで、みよし市のファンの獲得を目指します。	継続	産業振興課
地域教材を用いた授業支援	資料館と連携して新たな地域教材を開発し、実践するための地域の産業や歴史・文化に関わる情報を提供できる環境の充実を図ります。	新規	学校教育課 資料館
副読本「みよし」の改訂	みよしの「もの・人・こと」を学ぶことで、「みよし」に対する愛着と誇りがもてるための小学生用の副読本「みよし」を再編し、ふるさと学習を推進します。	継続	学校教育課
体験的なふるさと学習の推進	文化財に直接触れる、特産物の栽培に関わる、地域を支える工場やみよしの公共施設、都市公園を見学する、市内の事業所で職場体験を行う、カヌーに乗ったり焼き物を作ったりするなどの体験的な学習が、市内で行える環境の充実を図ります。	拡充	資料館 産業振興課 スポーツ課 学校教育課
市民対象のふるさと体験の実施検討	市民が「ふるさとみよし」を知る体験講座の立案をします。	新規	学校教育課 生涯学習推進課
学芸員による出前授業の実施	郷土の歴史への関心を高めてもらうため、文化財に直接触れるなど普段は体験できない特別な授業を行います。	継続	資料館
市民活動サポートセンターでの市民活動の活性化	地域・市民活動団体・行政が相互に連携し、市民参画による協働のまちづくりを進めます。	継続	協働推進課
みよし市がんばる地域応援補助金の活用	多様化する地域の課題を地域で解決することができるきっかけとなる新たな公益活動に対し支援をしていきます。	継続	協働推進課

イ. みよしの食に関する学びの推進

取組名	内容	区分	関係課
「共育活動」による町ぐるみの食育の推進	「みよし『共育活動』」の中で、「朝ごはんを必ず食べよう」「家族と食事をしよう」など、市民みんなで取り組む活動を活動項目に取り入れ、まちぐるみの食育を推進します。	新規	学校教育課
食育推進計画の実施	食育推進計画に定める食育に関する施策、取り組みを実施します。	継続	産業振興課
農業体験学習への支援	みよし市農業振興クラブでの、園児を対象に芋掘り会などの実施を支援します。	継続	産業振興課
学校給食における郷土料理と地産地消費産物の提供	愛知を食べる学校給食の日や全国学校給食週間の際には、地元に伝わる郷土料理や地元の農産物を使用した給食を実施し、ふるさとの味を知り伝統料理を継承する機会とします。	継続	給食センター

ウ. みよしの環境を守る活動の推進

取組名	内容	区分	関係課
自然観察会の実施	みよしの環境を守る活動を推進し、自然観察会を実施します。	継続	生活環境課
水生生物調査の実施	水生生物調査を実施し、みよしに住むいきものを観察したり、実際に触れたりすることで、「ふるさとみよし」を愛し、守ろうとする心を育てます。	継続	生活環境課
地球温暖化対策について学ぶ機会の充実	ストップ温暖化教室や愛工大おもしろ体験ツアー等、産官学連携した環境学習講座を実施し、地球温暖化対策について学ぶ機会を充実させていきます。	拡充	ゼロカーボン推進課

エ. 地域の人々との学びを通したみよしを好きになる体験の場の創出

取組名	内容	区分	関係課
高校生・大学生による体験の場の創出	三好高等学校や連携協定を結ぶ大学の学生による「交通安全スクラム」や「地域連携スポーツ開放講座」、「出前授業」をはじめとする地域貢献活動を応援します。	拡充	学校教育課
地域学校協働活動による体験の場の活用	地域学校協働活動の仕組みを活用して、地域講師による体験活動や学校支援ボランティアによる学校支援を通して、こどもが地域とのつながりを実感し地域を好きになる学びを提供します。	拡充	学校教育課
地元企業との連携強化	ものづくりを通した環境学習や職場体験等の事業を地元企業と連携して実施し、みよしを支える産業の重要性を学ぶ場にします。	拡充	学校教育課
地元企業の地域貢献による大人とこどもの交流	中学校の部活動の地域展開やわくわくたいけんルームの指導、地域学校協働活動の一環として行う学校の環境整備、出前授業等に地域貢献として参加する地元企業の職員とこどもたちとの交流を推進します。	拡充	学校教育課

基本目標Ⅲ 人のつながりと学びを通した家庭づくり・地域づくりの推進

(1) 施策体系

基本目標	施策体系
目 人のつながりと学びを通した家庭づくり・地域づくりの推進	1. 家庭の教育力向上とつながりづくり
	(1) 家庭教育に関する学びの場の提供
	重点 ア. 家庭教育に関する学習機会の充実 イ. 家庭教育に関する情報発信の充実 ウ. 学校・園での保護者による教育・保育体験の場の創出
	(2) 子育てを通した保護者間のつながりづくり
	ア. 学校・園における保護者間同士の交流機会の確保 イ. 地域における保護者同士の交流機会の確保 ウ. 親子が集まる場の提供
	(3) 家族間のつながりづくり
	ア. 親子で行う活動の充実
	2. 地域の教育力向上とつながりづくり
	(1) 地域学校協働本部への参加促進と体制強化
	重点 ア. 地域学校協働本部の体制強化と活動周知のための取組の充実 イ. 市関係部局や地域の各団体との連携
	(2) 子育てを通した地域と学校、学校と家庭、家庭と地域のつながりづくり
	ア. 地域学校協働活動による学校支援・こどもの地域貢献 イ. 地域学校協働活動と従来の子育てに係る団体等の活動の再編 ウ. 地域学校協働活動による中学校部活動・放課後こども教室等への支援
	3. 安心して子育てできる環境整備
	(1) 切れ目ない相談支援体制の構築
	ア. 誕生から就学前までの家庭支援 イ. 学齢期のこどもと保護者の支援 ウ. 中学卒業後のこどもと家庭支援 重点 エ. 0～18歳まで一貫して支援できる体制の構築
	(2) 子育て支援の充実
	ア. 保育環境の整備 イ. 子育て家庭への財政的支援の充実 ウ. ファミリー・サポート・センターでの市民の相互扶助の推進 エ. 児童虐待の防止のための家庭支援 重点 オ. 放課後のこどもの居場所づくり

(2) 施策の方向と取組

基本施策1：家庭の教育力向上とつながりづくり

施策の方向

核家族化の進展、女性の社会進出の加速化など社会の急激な変化や子どもたちの生活様式の変化に伴い、家庭の孤立化が社会的な問題となっています。また、子育てを通じた家庭の教育力向上と家庭と地域、学校とのつながりづくりの必要性が高まっています。そのため、保護者が学校教育や家庭教育について学ぶ機会を充実させていきます。また、子育てを通して、保護者同士がつながることができる場や機会を設けます。

成果指標

家庭教育学級と思春期子育て講座の参加者数
(学校教育課調べ)

現状
令和6(2024)年

延べ 823 人

目標
令和12(2030)年

延べ 1,200 人

(1) 家庭教育に関する学びの場の提供

重点施策 15

ア．家庭教育に関する学習機会の充実

前計画の推進委員会において、幼児教育段階から思春期、青年期までどの家庭においても、家庭の孤立化を防ぐこと、子育てや教育について親が学ぶ機会を保障することの必要性が強く叫ばれています。アンケート調査14の結果では、「発達や特別支援教育に関すること」「学校現地で発生するトラブルや複雑化した問題の解決に関すること」「不登校・ひきこもりに関すること」「子育てに関すること」「いじめに関すること」で専門的な支援を望むという結果が出ており、これは、子育てについて自ら学びたいという保護者の思いの表れとも受け取ることができます。そこで、「家庭教育に関する学習機会の充実」を重点施策に位置付け、これまでの取組をより効果的にリニューアルしていきます。

取組名	内容	区分	関係課
保護者の学習機会の充実	幼児期の子どもを育てる保護者に対し、子育てについて学ぶ会や保護者の教養を高める活動を開催します。	新規	保育課
家庭教育学級の拡充	小学校保護者に対し、家庭教育に関する学習機会として「家庭教育学級」を開催します。また、対象について未就学児の保護者や地域の関係者等に拡大し、共育・協育の推進を図ります。	拡充	学校教育課
思春期子育て講座の拡充	中学校保護者に対し、思春期の子どもに対する子育てへの悩みや不安に応える「思春期子育て講座」を開催します。また、対象を小学生の保護者や地域の関係者等に拡大し、共育・協育の推進を図ります。	拡充	学校教育課

取組名	内容	区分	関係課
ペアトレ講座の充実	児童生徒との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、必要な情報提供や助言をする「ペアレントトレーニング」を行うとともに、保護者同士が情報交換できる場を設けます。	継続	こども相談課
民間団体の行う学習会への協力	障がいのあるこどもの保護者や子育てに悩む保護者の団体との連携を強め、各団体が行う学習会への協力の仕方について検討していきます。	新規	学校教育課
家庭教育コーディネーター等の活用による家庭支援	市専門相談員や県家庭教育コーディネーターの協力を得て、家庭教育に関する講演会や子育てに困難さを抱える家庭への支援に、役立っています。また、家庭教育支援体制を見直し、さらなる充実につなげます。	拡充	学校教育課

イ. 家庭教育に関する情報発信の充実

取組名	内容	区分	関係課
「家庭教育だより はぐくみ」の発行	家庭教育にまつわる様々な情報を掲載した家庭教育だより「はぐくみ」を発行し、各家庭に多様な媒体で情報をお届けします。また、「共育チャレンジ」の内容についても掲載し、周知促進を図ります。	拡充	学校教育課
様々な媒体を活用した親子活動情報の発信	市内で行われる親子で参加できる体験等の活動の情報を、広報「みよし」や市HP、公式LINE、SNS等様々な媒体を活用して市民に届けます。	継続	学校教育課
子育て応援アプリ「みよびよ！」の充実	母子健康手帳機能や予防接種のスケジュール管理などができる子育て応援アプリ「みよびよ！」に子育てに関する情報を掲載します。	継続	こども相談課
「はぐくみ」バックナンバー集の作成	家庭教育だより「はぐくみ」のバックナンバー集をホームページに掲載し、家庭教育に関わる情報を提供します。	新規	学校教育課

ウ. 学校・園での保護者による教育・保育体験の場の創出

取組名	内容	区分	関係課
保育園パパママ参加行事の開催	保護者が保育に参加できる日を設け、一緒に遊んだり、給食を食べたりする機会を設けます。	新規	保育課
保護者の学校教育への参画方法の検討	地域学校協働本部やPTAと協力して、保護者による学校支援ボランティアの充実や「一日教員体験（仮称）」の開催について検討を進めます。	新規	学校教育課
PTAの地域学校協働活動への参画	各小・中学校PTAが学校教育の担い手として地域学校協働活動に積極的に参加できる体制を整備します。	拡充	学校教育課

(2) 子育てを通した保護者間のつながりづくり

ア. 学校・園における保護者間同士の交流機会の確保

取組名	内容	区分	関係課
父母の会の活動推進	保育所と家庭との連携を図る活動、保育園児の福祉増進を図る活動及び父母の教養を高める活動を行い、参加者のつながりの構築を目指します。	新規	保育課
各校のPTA活動の推進	各校のPTA活動の活動内容の見直しを図り、より多くの保護者がPTA活動及び地域学校協働活動に参加できるよう工夫し、参加者同士のつながりの強化を図ります。	拡充	学校教育課
団体間の情報共有と連携推進	各園・学校の父母の会やPTAの活動を情報共有する場を検討し、各団体の活動の充実を図ります。	拡充	学校教育課 保育課
幼稚園等の教育振興大会への協力	市内の幼稚園、こども園の保護者の交流の場である教育振興大会に協力し、各園の保護者間のつながりの強化を目指します。	拡充	保育課

イ. 地域における保護者同士の交流機会の確保

取組名	内容	区分	関係課
親子ふれあいルームの開催	各地区に設置されている子育て支援センターで育児相談や情報交換のほか親子ふれあいルームを開催します。	継続	保育課
育児講座の開催	各地区に設置されている子育て支援センターで育児講座を開催します。	継続	保育課
子育てクラブ・ジュニアクラブ等の活動支援	地区子育てクラブ・ジュニアクラブの活動に対する補助を行い、子育てを通して保護者同士が交流できる場として、各活動の意義を見直す検討を行います。	継続	こども政策課
異校種の保護者間の連携	本市のこどもが通う三好特別支援学校や豊田特別支援学校、三好高校の保護者と居住地の小・中学校の保護者が交流する機会の創出について、検討していきます。	新規	学校教育課

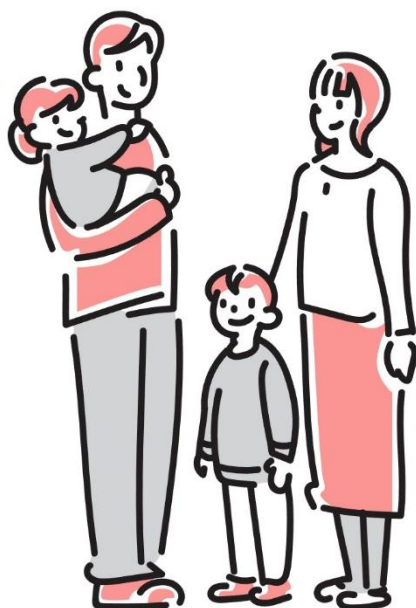
ウ. 親子が集まる場の提供

取組名	内容	区分	関係課
子育てふれあい広場の活用推進	平成 29(2017)年度に子育て総合支援センターを開設し、子育てふれあい広場を設置しました。木のおもちゃの導入やSNSを活用した周知・啓発により、利用者増を図ります。	拡充	保育課
図書館児童室・石川家住宅等公共施設でのイベントの開催	市内公共施設で、おはなし会やクイズラリー、石川家住宅におけるなつまつりやスタンプラリー等の親子で参加できるイベントを定期的に開催します。	拡充	生涯学習推進課 資料館
都市公園の整備	計画的に都市公園の整備を進め、様々な人が集い、憩える公園の整備を進めていきます。	継続	公園緑地課
地区施設の活用	親子が集まる場所として、各地区の集会所、児童館等の施設活用を推進します。	継続	こども政策課

(3) 家族間のつながりづくり

ア. 親子で行う活動の充実

取組名	内容	区分	関係課
「共育チャレンジ」の周知・促進	親子の関係性を深めることができるように、毎月家族でチャレンジする活動を決め、家庭に周知と参加促進をしていきます。	新規	学校教育課
男女共同参画の推進	男女の固定的な性別役割分担や無意識の偏見の解消に向け、男女共同参画の意識啓発と普及を図っていきます。	継続	協働推進課



基本施策2：地域の教育力向上とつながりづくり

施策の方向

近年、生活様式の変化により地域の結びつきの希薄化が進んでいます。それに伴い、地域が子育てや家庭づくりに関与しづらい状況が社会問題化しています。このような状況では、子どもたちや市民が地域やみよしに誇りや愛着をもつことも自助・共助の精神の涵養もままなりません。これらの問題の解決のため、地域学校協働活動を通して地域・家庭・学校が連携し、学校を核とした地域づくりを推進していきます。

成果指標

学校と家庭・地域との連携を深めている。 (市内小・中学校の学校評価より)	現状 令和6(2024)年	目標 令和12(2030)年
	教員(小) 28.7 教員(中) 27.5	教員(小) 50.0 教員(中) 50.0

(1) 地域学校協働本部への参加促進と体制強化

重 点 施 策 16

ア. 地域学校協働本部の体制強化と活動周知のための取組の充実

共育・協育は本計画の基本目標にも取り入れられている、本市の教育振興における重要なテーマです。アンケート調査9では、前計画で『共育・協育』を重点施策として進めてきたことを知っている割合は、教員の8割に比べ、市民や保護者はその半分程度に止まっているが、前回調査と比較すると、市民は1.75倍、保護者は2.44倍になっていて、2年間で周知が進んだと言える」という結果が見られ、その内容の周知が進みつつあることが明らかになりました。そのような状況の中、今期の計画では、「共育・協育」を担う地域学校協働活動について、その「体制強化と活動周知のための取組の充実」を重点に取り組み、学校と家庭、地域が一体となった教育の実現を目指します。

再掲

再掲

再掲

取組名	内容	区分	関係課
統括コーディネーターの配置	よりよい地域学校協働活動の推進のため、統括コーディネーターを配置します。	継続	学校教育課
地域学校協働本部の体制強化	統括コーディネーターを中心に、地域コーディネーターと学校の担当窓口との連携体制及び地域コーディネーターと地域の協力団体とのつながりをより強固にする体制の在り方について研究し整備していきます。	拡充	学校教育課
地域コーディネーターの育成研修の実施	地域コーディネーターとしての資質向上のため、地域コーディネーター及び各校の担当教員に対する研修を実施します。	継続	学校教育課

重 点 取 組 16

再掲

取組名	内容	区分	関係課
地域学校協働活動の拠点整備	各学校の実情や大規模改修等の実施に合わせて、地域学校協働活動拠点の確保を図ります。	拡充	学校教育課
多様なメディアの活用による情報発信の充実	活動協力団体や企業等との連絡体制を整備するとともに、広報「みよし」や市HP、公式LINE、SNSを活用して、各地域学校協働本部の活動を広く発信します。	新規	学校教育課
地域学校協働活動についての理解と参加促進	保護者に、活動の目的、意義、内容を分かりやすく伝えるとともに、保護者が参加しやすい環境を整え、積極的な参加を呼びかけます。	拡充	学校教育課

イ. 市関係部局や地域の各団体との連携

取組名	内容	区分	関係課
協力企業・団体等の発掘	統括コーディネーター、地域コーディネーター、学校担当者が協力して地域学校協働活動に協力してもらえる企業や団体等の発掘を進めます。	継続	学校教育課
市関係部局との協働による地区公職者との連携	市関係部局と地域学校協働活動についての理解を共有し、地区公職者への地域学校協働活動の目的、意義、内容の周知と協力の要請を行います。	継続	学校教育課 協働推進課 こども政策課 福祉課
福祉・子育て関連部局との連携	地域包括支援センター、子育て総合支援センター、こども家庭センター、福祉総合相談センター、くらし・はたらく相談センターとの連携によるこどもと家庭への支援体制の整備をしていきます。	拡充	福祉課 こども相談課 長寿介護課 学校教育課

(2) 子育てを通じた地域と学校、学校と家庭、家庭と地域のつながりづくり

ア. 地域学校協働活動による学校支援・こどもの地域貢献

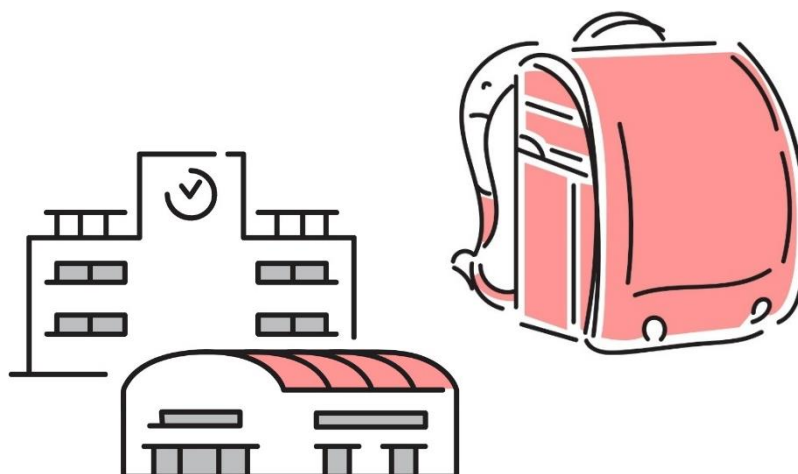
取組名	内容	区分	関係課
学校ボランティア制度の拡充	市でボランティア保険に加入することで、地域の方が安心してボランティアに参加できる体制を整えています。	拡充	学校教育課
学校ボランティア人材バンクの整備	学区内でのボランティア情報を共有していき、活動内容を充実させます。	拡充	学校教育課
こどもの地域貢献活動の調整	地域の行事やイベント、お祭りなどにボランティアや体験活動等、こどもの地域貢献活動の調整を行います。	拡充	学校教育課

イ. 地域学校協働活動と従来の子育てに係る団体等の活動の再編

取組名	内容	区分	関係課
小・中学校PTAの地域学校協働活動への協力体制の検討	地域学校協働活動で、小・中学校のPTAが担うことができる活動や協力できる活動を洗い出し、どのように協働していくかについて検討します。	継続	学校教育課
子ども会やジュニアクラブ等の地域学校協働活動への協力体制の検討	地域学校協働活動で、地区子ども会やジュニアクラブ、青少年健全育成推進協議会等が担うことができる活動や協力できる活動を洗い出し、どのように協働していくかについて検討します。	継続	学校教育課 こども政策課
行政区と地域学校協働活動の連携体制の検討	地域学校協働本部と行政区が相互に協力できる活動を洗い出し、どのような連携体制を構築していくかについて検討します。	継続	学校教育課 協働推進課
各団体への補助の在り方の検討	地域学校協働本部、地区子ども会活動費補助、青少年健全育成連絡協議会、ジュニアクラブ等の子育てに係る団体の活動費の補助の体系見直しを進めます。	継続	学校教育課 こども政策課

ウ. 地域学校協働活動による中学校部活動・放課後こども教室等への支援

取組名	内容	区分	関係課
中学校の部活動の地域展開等への協力	地域学校協働本部と総合型地域スポーツクラブ、地元企業等との連携により、中学校の部活動の地域展開における部活動指導者・協力者、クラブ指導者の確保に協力します。	拡充	学校教育課 スポーツ課
地域学校協働活動によるこどもの居場所づくり	放課後児童クラブや放課後こども教室に対して、地域学校協働本部がどのような協力ができるかを洗い出し、クラブや教室運営を支援していきます。また、児童館や集会所等の地区施設におけるこどもの居場所づくりについて検討していきます。	拡充	学校教育課 こども政策課
地域学校協働本部の放課後こども教室への協力	地域学校協働活動の一環として、放課後こども教室（わくわくたいけんルーム）の活動プログラムの開発や地域講師を派遣する仕組みづくりを進めます。	継続	学校教育課



基本施策3：安心して子育てできる環境整備

施策の方向

核家族世帯が増えている中、子育ての不安や悩みを共有したり、相談したりする相手がいない保護者が増えています。また、子育てに対する経済的な不安や保護者のキャリアの維持に関する不安が増大しています。これらへの対応として、切れ目のない相談支援体制を整えたり、経済面や環境面における子育て支援を充実させたりするなど、安心して子育てできる環境の整備に努めます。

成果指標		
「子育て支援に対する満足度をご回答ください」の質問に「満足」「やや満足」と回答した市民の割合 (みよし市行政評価市民アンケート)	現状 令和6(2024)年	目標 令和12(2030)年
	30.9%	40%

(1) 切れ目のない相談支援体制の構築

ア. 誕生から就学前までの家庭支援

取組名	内容	区分	関係課
出産・育児に関する相談	出産前から就学前までのこどもや養育者の健康、育児、発達に関して専門の職員が相談に応じます。	継続	こども相談課
訪問事業による見守り相談支援	1歳未満の乳幼児のいる家庭に保育士や助産師等が訪問し、子育てに関する相談等に対応する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や「子育て見守り訪問事業」を実施します。	拡充	こども相談課
すくすく教室 (離乳食等)	離乳食を始めて間もない生後7か月頃のこどもを対象に、離乳食のお話と離乳食相談を実施します。	継続	こども相談課
わんぱく教室 (生活習慣等)	2歳になったこどもを対象に、生活習慣や歯の磨き方のアドバイスを保健師・管理栄養士が行います。また、発育・発達や育児についての相談に保健師・管理栄養士が応じます。	継続	こども相談課
地域子育て相談機関の設置	子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うとともに、こども家庭センター、教育支援センター等との連携を基に必要な支援につなぐことができる地域子育て相談機関を設置します。	新規	保育課
こどもに関する相談の充実	18歳未満のこどもとその保護者を対象に、しつけや発達などの悩みについて、電話や面接で相談に応じます。	継続	こども相談課

イ. 学齢期の子どもと保護者の支援

取組名	内容	区分	関係課
スクールカウンセラーによる相談の充実	全小・中学校にスクールカウンセラー（臨床心理士）を配置し、こどもや保護者の不安に関する相談を受けます。また、発達検査を基にした助言も行い、こどもとその保護者を支えます。	継続	学校教育課
専門相談員（臨床心理士・公認心理士）による相談	学校以外での専門相談を希望する 18 歳未満のこどもとその保護者を対象に、市専門相談員（臨床心理士や公認心理士）が、相談活動を実施します。	継続	学校教育課
こどもの相談員、心の教室相談員の配置と相談の充実	小・中学校に、こどもの相談員、心の教室相談員を配置します。相談員は、教職員やスクールカウンセラーと連携して、こどもの不安を受け止め、問題の解決策を一緒に考えます。	継続	学校教育課
就学前から就学後まで一貫した相談体制の構築	学校（スクールカウンセラー）や教育支援センター（専門相談員）と「こどもに関する相談」の担当者間で、必要な情報が交換できる仕組みづくりを進め、就学前から中学校卒業後まで一貫した支援の実現を目指します。	新規	学校教育課
SNS等による相談支援の開発	小学校高学年以上の児童生徒を対象にした「お悩み相談アプリ」や仮想空間の相談室の設置等の導入について検討し、相談者に応じた多様な方法による相談体制を研究・構築します。	新規	学校教育課
医療と連携した相談支援体制の構築	こどもたちのアンケート結果を活用して、医療介入による心の病等の早期発見、早期治療を目指した小・中学校の「学校健診」のシステムを導入します。	新規	学校教育課
「心の電話みよし」による相談の充実	小学校から 20 歳未満の方とその保護者を対象に、友達のこと、勉強のこと、体のことなど、人に打ち明けることができない悩みについて、電話で相談に応じます。	継続	こども相談課

ウ. 中学卒業後の子どもと家庭支援

取組名	内容	区分	関係課
専門相談員による相談の充実	市専門相談員による相談の対象を中学校卒業後のこどもまで拡大して、相談活動を実施します。	継続	学校教育課
こどもに関する相談の充実	18 歳未満のこどもとその保護者を対象に、しつけや発達などの悩みについて、電話や面接で相談に応じます。	継続	こども相談課
「心の電話みよし」による相談の充実	小学校から 20 歳未満の方とその保護者を対象に、友達のこと、勉強のこと、体のことなど、人に打ち明けることができない悩みについて、電話で相談に応じます。	継続	こども相談課
ひきこもり相談窓口（シエルブルー）の設置	中学卒業後に心の病やひきこもりになった方やその保護者の相談に応じるとともに、家以外に安心して過ごすことができる居場所を提供しています。	継続	福祉課
くらし・はたらく相談センターでの相談の充実	「くらし」や「はたらく」ことに対する悩みや不安のある方の相談に応じ、生活の立て直しの手伝いをします。	継続	福祉課

再掲

再掲

工. 0～18歳まで一貫して支援できる体制の構築

前計画では、「子育て総合支援センターでの交流・相談活動の推進」を重点とし、「気軽に相談できる人・場所がある人の割合」95%を目標値として取り組んできました。しかし、令和6（2025）年度の割合は88.4%となり、目標値になかなか達しないのが現状です。また、前計画の推進委員会では、誕生から義務教育段階までの相談体制に比べ中学校卒業後の世代に対する支援の手薄さが指摘されました。さらに、中学校で不登校者数が急激に増えることやアンケート調査7で「学校が過敏なこどもに対する環境の調整を図ること」の重要性が明らかになったことから、「0～18歳まで一貫して支援できる体制の構築」を重点施策とし、様々な課題の解決を目指します。

取組名	内容	区分	関係課
5歳児健診の実施	就学前に発達に関する支援が必要なこどもを発見し、必要な支援に繋げるため5歳児健診を実施します。	新規	こども相談課
こども相談課・学校教育課の相談員の活用方法の工夫	2課の相談員が協働して0～18歳まで一貫した相談が可能となるための体制の構築について検討し、実現を目指します。	新規	こども相談課 学校教育課
アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの周知と活用の推進	小学校との接続を意識したカリキュラムや小学校生活への円滑な適応や学びの土台作りなどを中心としたカリキュラムを通して、こどもたちが小学校入学という大きな変化に対応できるようにします。	継続	学校教育課 保育課
ひきこもり支援連絡会の開催	こどもを含めたひきこもり状態にある者の支援に関わる医療及び福祉等関係機関の連携体制を構築し、課題解消に向けて意見交換等を行います。	継続	福祉課
中・高の接続や就職先への必要な情報提供の推奨	配慮や個別の支援が必要な生徒の高校進学または就職時に、対象生徒が進学（就職）後スムーズに適応できるよう、情報提供に努めます。	継続	学校教育課
こどもの権利擁護委員会の設置	「こどもの権利擁護委員会」を設置し、こどもの権利侵害についての相談や救済の申立てに基づき、事実の調査及び調整を行います。	新規	こども政策課
高校との連携	高校とこども相談課、学校教育課で、情報交換できる体制を構築し、児童虐待等の問題の早期発見・迅速な対応に努めます。	充実	こども相談課 学校教育課

再掲

(2) 子育て支援の充実

ア. 保育環境の整備

取組名	内容	区分	関係課
こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付事業を実施します。	新規	保育課
公立保育園民間移管	多様な保育ニーズに対応するため、公立保育園の民間移管を進め、民間活力を効果的に活用していきます。	継続	保育課

イ. 子育て家庭への財政的支援の充実

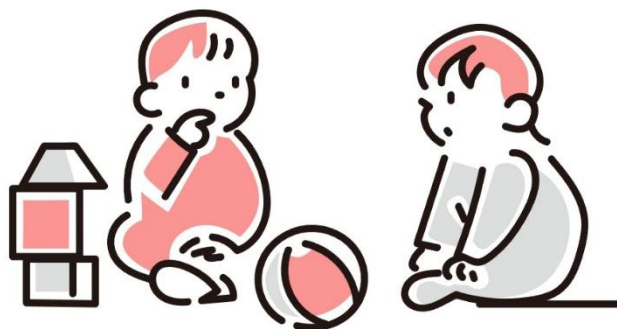
取組名	内容	区分	関係課
私立幼稚園の振興	幼児が学習する場である幼稚園の安定した運営のために支援を行います。	継続	保育課
私立幼稚園と保育園の交流事業の実施	幼稚園と保育園の交流を促進するため、市内の幼稚園児、保育園児が一同に会する合同行事を開催します。	継続	保育課
就学援助費の支給	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に学用品費や校外活動費等を支給し、就学に必要な援助を行います。	継続	学校教育課
奨学金の支給	高校生及び大学生等に対して奨学金を支給するなど、教育に対する財政的な支援をします。	拡充	学校教育課
第2子以降の保育料無償化（3歳未満児）	第2子以降の保育料を無償化し、保護者の経済的負担を軽減します。	拡充	保育課
保育園・幼稚園等の給食費無償化	保育園・幼稚園等の給食費を無償化し、保護者の経済的負担を軽減します。 （幼稚園は保育園給食費相当額の支給）	継続	給食センター 保育課
市内公立小学校・中学校の給食費無償化	市内公立小学校・中学校の給食費を無償化し、保護者の経済的負担を軽減します。 （私立等は小・中学校給食費相当額の支給）	継続	給食センター 学校教育課
私立高等学校等在籍者を対象とした授業料補助	私立高校等に在籍する生徒をもつ保護者に対し、公立高校との格差是正を図るために授業料を補助します。	継続	学校教育課
学生入院費の支給	多額な入院費の出費が大学生等（24歳年度末まで）の生活や学業の支障とならないように支援するため、入院費（保険適用分）を支給します。	新規	保険健康課

ウ. ファミリー・サポート・センターでの市民の相互扶助の推進

取組名	内容	区分	関係課
病児・病後児預かり	令和4(2022)年10月から、市民病院の併設施設で病児・病後児保育を開始し、利用しやすい環境を整備しました。今後も必要とする人が利用できるよう、制度の周知を図っていきます。	継続	保育課
ファミリー・サポート・センターの充実	平成29(2017)年度に子育て総合支援センターを開設し、ファミリー・サポート・センターを設置しました。研修内容の充実や病児保育との連携等により、活動内容の充実を図ります。	拡充	保育課

エ. 児童虐待の防止のための家庭支援

取組名	内容	区分	関係課
教育委員会との連携	定期的に教育委員会とこども相談課が情報交換し、児童虐待の早期発見及び迅速な対応に努めます。	継続	こども相談課 学校教育課
こども家庭センターでの相談活動	こども相談課内のこども家庭センターで、専門の職員がこどものいる家庭の様々な相談を受け付けます。	継続	こども相談課



オ. 放課後のこどもの居場所づくり

アンケート調査6の結果から、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度の2年間で放課後や休日に友達と児童館、図書館や公園などで過ごすこどもが極端に減少している状況が浮かび上がっています。そして、「家庭や地域でこどもが過ごす時間と場所の確保」「放課後児童クラブ等の活動の充実」の両方を推し進めることの重要性が明らかになりました。

そこで、「放課後のこどもの居場所づくり」を重点施策に位置付け、放課後児童クラブ等の機能の充実と、放課後児童クラブ等を利用しないこどもの居場所づくりを進めます。

取組名	内容	区分	関係課
放課後児童クラブによる子育て支援の拡充	放課後児童クラブの運営は、専門業者に委託し、市内の小学校全校に、2教室または3教室の放課後児童クラブを設置します。放課後のこどもの育ちの場所として、指導員の指導力向上を図ります。	拡充	学校教育課
民間児童クラブへの支援	民間児童クラブへの運営補助を行います。また、今後の利用者の推移に応じて、民間クラブの誘致の必要性について調査研究していきます。	拡充	学校教育課
放課後こども教室（わくわくたいけんルーム）の充実	小学生が、放課後に、多様な体験をする機会を保障できるよう、利用者の声を基に、新たなプログラムの開発と運用方法の見直しを継続します。	拡充	学校教育課
児童館・集会所ほか地区施設の有効活用	放課後児童クラブ及びわくわくたいけんルームの利用者以外の小学生の居場所として、地区の児童館や集会所をはじめとする地区施設の利用を促進します。	拡充	関係各課



第4章 計画の推進

1 計画の推進にあたって



この「みよし教育プラン」を推進するためには、Plan（計画）－Do－（実行）－Check（評価）－Action（改善）という、いわゆるPDCAサイクルを確立し、計画の推進状況を的確に把握することが必要です。

教育の主体となる家庭・地域・学校にはたらきかけ、関係部局が連携を図りながら、総力を挙げてプランの推進に取り組みます。

(1)「Plan」計画の幅広い周知

本プランを推進するには、教育の主体である家庭・地域・学校と、それらの取組を支援する行政とが、同じ目標をもつことが大切です。

本プランは、各関係機関に配布するだけでなく、「広報みよし」などを通して市民にも広く伝えることで、幅広い層への浸透を図ります。また、市の教育に重要な役割を果たす学校に対しても、さまざまな機会を捉え本プランの実現を促します。

(2)「Do」計画的なプランの実行

教育委員会をはじめとする市の関係部局が総力を挙げて家庭・地域・学校を支援し、プランを推進します。

特に「重点施策」に位置付けた取組は、毎年の進捗を確認しながら事業を実施していきます。本プランには幅広い取組を位置付けていますが、優先順位を考えながら計画的な実施に努めます。

(3)「Check」プランの推進状況の把握と評価

本プランを強く推し進めるための重点施策を中心に、取組の進捗状況とその成果の状況を、毎年事務局が取りまとめます。成果の状況については、行政が行う各種調査に加え、5年に一度教育に関する市民アンケートを行い、その結果から把握します。

その取りまとめたものをもとに、みよし市教育振興基本計画推進委員会を開催し、プランの推進状況を、外部の有識者や教育に関わる市内の各団体とともに把握し、その課題や問題点を探ります。

(4)「Action」プランの改善

みよし市教育振興基本計画推進委員会や教育委員会の点検・評価で、有識者や市民の代表からいただいた意見をもとに、必要に応じて見直しを加えます。

この見直しは毎年行っていますが、計画期間の中間年には改訂版を、最終年には次期みよし市教育振興基本計画を策定する予定です。

時代の変化にもしっかりと対応し、常にプランに改善を加えることで、実効性のある計画とします。

2 中間見直し



中間年度となる令和12（2030）年度に中間見直しを行い、令和13（2031）年度から令和17（2035）年度までを計画期間とした改訂版を策定する予定とします。

第5章 資料編

1 策定の経緯



令和6(2024)年度

年月日	会議等	主な内容
5月30日	第1回作業部会	・みよし市教育振興基本計画の概要 ・新計画策定に向けてのスケジュール ・新計画策定に向けての方針 ・現計画の重点施策進捗状況と令和8（2026）年度以降の見直し案について
6月7日	第1回調整委員会	
6月12日	第1回推進委員会	
7月4日	第2回作業部会	・新計画のめざす人間像について ・9月実施予定のアンケート内容について
7月18日	第2回調整委員会	
7月24日	第2回推進委員会	・新計画のめざす人間像、3本の柱について ・9月実施予定のアンケート内容について
8月7日	第3回作業部会	・新計画のめざす人間像について ・9月実施予定のアンケート内容について
9月2日～9月20日	市民アンケート実施 小中学生アンケート実施 保護者アンケート実施 教職員アンケート実施	・市の教育の現状や、市民の教育に関する意向の調査
10月4日	第4回作業部会	・新計画のめざす人間像と全施策の体系について
10月15日	第5回作業部会	・新計画のめざす人間像と全施策の体系について ・新計画作成に向けて要検討事項と目次構成案
10月30日	第6回作業部会	・9月実施のアンケート分析結果について ・新計画の基本理念、目指す人間像、3本の柱について
11月6日	第3回調整委員会	
11月12日	第3回推進委員会	
2月12日	第7回作業部会	・新計画の基本理念、目指す人間像、3本の柱について ・新計画で重点として位置付けるべき施策について
2月19日	第4回調整委員会	
2月26日	第4回推進委員会	

年月日	会議等	主な内容
5月8日	第1回作業部会	・新計画策定に向けてのスケジュール ・新計画の骨子案について ・新計画の編集、執筆方針について
5月28日	第2回作業部会	・新計画の編集、執筆方針について
6月10日	第1回調整委員会	・新計画策定に向けてのスケジュール ・新計画の骨子案について ・新計画の編集、執筆方針について
6月23日	第1回推進委員会	・新計画策定に向けてのスケジュール ・新計画の骨子案について ・新計画の重点施策について
7月23日～ 8月1日	小・中学校ヒアリング	・みよしの今後10年の教育に関する、小・中学校教職員からのヒアリング
8月13日	第3回作業部会	・新計画の骨子、重点施策、取組の見直しについて
9月11日	第2回推進委員会	・新計画の重点施策について ・新計画の体系別施策について
10月16日	第4回作業部会 第2回調整委員会	・新計画の骨子、重点施策、取組の見直しについて
11月4日～ 12月5日	パブリックコメント	・計画全般に関する市民からの意見聴取
	第5回作業部会	
	第3回調整委員会	
	第3回推進委員会	
	教育委員会定例会	

2 推進委員名簿



	氏 名	所属・役職等	備 考
委員長	大村 恵	愛知教育大学 特別教授	
副委員長	都築 克章	小・中学校長会中学校代表	令和6 (2024)
〃	岡本 信一郎	〃	令和7 (2025)
委 員	渡辺 桜	名古屋学芸大学教授	
〃	大地 由美子	みよし市社会教育委員会代表	
〃	鈴木 政之	愛知県立三好高等学校長	
〃	丹羽 浩介	小・中学校長会小学校代表	令和6 (2024)
〃	江上 俊郎	〃	令和7 (2025)
〃	黒田 和秀	小・中学校教頭会代表	令和6 (2024)
〃	山田 郁子	〃	令和7 (2025)
〃	林 晴子	市立保育園長会代表	令和6 (2024)
〃	小嶋 宏美	〃	令和7 (2025)
〃	山田 竜治	小・中学校PTA連絡協議会代表	令和6 (2024)
〃	高橋 小夜子	〃	令和7 (2025)
〃	岡田 文子	私立幼稚園父母の会代表	令和6 (2024)
〃	鈴木 みゆき	〃	令和7 (2025)
〃	山岡 直子	保育園父母の会会長	令和6 (2024)
〃	伊藤 亜美	〃	令和7 (2025)
〃	富樫 佐智子	みよし市文化協会代表	
〃	鈴木 睦子	みよし市文化財保護委員会代表	
〃	鈴木 康之	みよし市スポーツ団体代表	
〃	平山 啓子	みよし市図書館協議会代表	
〃	清水 素子	みよし市教育委員会委員	